

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

令和2年3月19日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長、市長公室長、保健福祉部理事）	
質疑（松本暁彦委員、檜村一臣委員、森西正委員、野口博委員、香川良平委員）	
採決-----	46
閉会の宣告-----	47

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

令和2年3月19日（金）午前9時58分 開会
午後2時19分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 香川良平	委員 野口博
委員 森西正	委員 檜村一臣	委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲	同室次長 大橋徹之
政策推進課長代理 細井隆昭	保健福祉部理事 平井貴志
同部参事 川口敦子	保健福祉課長 有場隆
建設部長 高尾和宏	同部参事兼都市計画課長 西川聡
同課参事 門田晃	連続立体交差推進課長 藤井芳明

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

議案第1号 令和2年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分

(午前 9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

連日の常任委員会に引き続きまして、本日は、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日は、さきの本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

高尾建設部長。

○高尾建設部長 議案第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、建設部に係る部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の38ページ、歳入でござ

います。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、千里丘駅西地区の社会資本整備総合交付金でございます。

次に、48ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

続きまして、154ページ、歳出でございます。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費は、157ページに続きまして、阪急京都線連続立体交差事業に係る土地購入費、連続立体交差事業負担金、物件移転等補償費などでございます。

次に、158ページ、目5再開発事業費は、千里丘駅西地区に係る調査計画等委託料などでございます。

以上、令和2年度摂津市一般会計予算補足説明でございます。

続きまして、議案第9号、令和元年度摂津市一般会計補正予算(4号)のうち、建設部所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、予算書18ページ、歳入でございます。

款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金の連続立体交差事業調査委託金は、府からの委託金の額確定に伴い、補正するものであります。

次に、46ページ、歳出でございます。款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費は、土地購入費、物件等補償費などの契約に伴う年度末見込み額を補正するものでございます。

目5再開発事業費は、委託料の契約等に伴う年度末見込み額を補正するものでございます。

以上、建設部の所管します令和元年度一

般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、山本市長公室長。

○山本市長公室長 おはようございます。

議案第1号、令和2年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室にかかわる事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございます。

一般会計当初予算書の74ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費は、立地企業等選定委員会の委員に対する報酬や事業者募集・選定等支援業務委託料など、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための費用を計上いたしております。

続きまして、議案第9号、令和元年度府摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、市長公室にかかわる事項につきまして、目を追って、主な内容について補足説明をさせていただきます。

補正予算書26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費では、効果的な誘致対象となる企業の発掘に向け、もう少しの時間を有するとの判断から、事業者募集・選定業務委託料などを減額したものでございます。

以上、議案第1号、令和2年度摂津市一般会計予算及び議案第9号令和元年度摂津市一般会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 おはようございます。

議案第1号、令和2年度摂津市一般会計

歳入歳出予算のうち、保健福祉部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、127ページの北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金でございます。これは、北大阪健康医療都市に関する情報発信を目的に、吹田市と共同でポータルサイトを運営するために執行する経費を負担金として計上いたしております。

230ページ、北大阪健康医療都市推進事業は、北大阪健康医療都市における産学官民連携の仕組みを構築するため、令和2年7月から令和3年6月までの実施を予定している委託業務にかかる経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。それでは早速ですけども、質問をさせていただきます。

まず1番目、こちら阪急京都線連続立体交差事業にかかわるところですけども、補正予算書の6ページ、こちらのところで、繰越額が約5億円あるというところ、そして、減額補正のほうで47ページ、そちらのほうで土地購入費、あるいは連続立体交差事業負担金、物件移転等補償費、約3億円と記載をされております。これについて、内容を改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく阪急京都線連続立体交差事業で予算概要92ページ、こちらについては、現状についてのところ

をお聞かせください。

続きまして、3番目、予算概要96ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業、こちらにつきましても、改めて現状についてお聞かせください。

また、地権者との協議の中で課題というものほどのように挙がっているのかというところも、あわせてお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要20ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業というところで、こちらにつきましても、イノベーションパーク企業誘致でのイノベーションパーク全体、吹田市側も含めて、現状についてお聞かせください。

最後5番目、こちら一般会計予算書8ページの北大阪健康医療都市推進事業の債務負担行為のところで、こちら代表質問でも一部やりとり等がございました。しかしながら、改めて、この事業概要についてお聞かせください。

以上、5点です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

まず、1点目の補正の繰り越しと減額の内容、内訳等についてですけれども、繰越額につきましても、具体的には土地購入費を1億4,000万円、物件移転補償費を3億5,000万円、あと手数料等を合わせて5億3,500万円のほうを繰り越ししております。

減額につきましても、状況なんですけれども、9月で年度当初から国の予算が重点化されたことに伴いまして、それにあわせて事業推進をするべく、9月に補正予算を計上して、説明させていただいておりますけれども、なかなか地図訂正だとか地元

権利者との調整が難しく、執行可能な額として見込みまして、約3億円を減額して、残りの約5億3,000万円を繰り越しという形でさせていただいております。

現状につきましても、昨年度から測量に入っております、おおよそ境界の確定のほうはもう完了しております。一部、地図訂正が必要なところもございます。

続きまして、実際の補償額の算定のための不動産鑑定とか建物調査も実際、建物の中に入れていただいて、金額のほうはようやく出てきております。しっかりそこをチェックして、その金額をもって、交渉に当たりたいと思います。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

令和元年度は、当再開発事業に関する都市計画手続を行ってまいりました。府内の地権者や借家人の皆様を対象とする説明会を経て、主に市内在住・在勤などの方を対象とした住民説明会を8月に開催いたしております。

さらに、公聴会の開催を予定しておりましたが、公述申し出がございませんでしたので、公聴会は開催しておりません。

その後、11月に都市計画案の縦覧を行い、1月31日に摂津市都市計画審議会を経て、2月25日に都市計画決定を行いました。

また、令和2年度より策定を進める事業計画について、助言・提案をいただく事業協力者の選定のため、令和元年度摂津市市街地再開発事業事業協力者選定委員会を設置し、本委員会において、募集要項や選定基準等を作成いたしました。この募集要項により、3月9日に募集を開始したとこ

ろであります。3月23日まで、本事業の事業協力者に応募の関心がある事業者の受け付けを行い、6月1日まで企画提案書を受け付けいたします。その後、書類審査、プレゼンテーション審査により事業協力者候補者を選定し、最終、7月下旬ごろ協定書締結により事業協力者を決定する予定でございます。

地権者への対応状況としましては、これまで説明会等を通じて、計画案の内容やスケジュールなどを説明し、ご理解、ご協力をお願いしてきたところです。依然、明確に事業に賛成を示されていない方もおられます。地権者のみならず、借家人の方々も含め、今後、土地建物の調査を進めますとともに、個別面談などを行いながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、健都イノベーションパーク全体の進捗状況について、お答えいたします。

健都イノベーションパークの敷地約4ヘクタールのうち、現在3区画、約1.6ヘクタールの敷地におきまして、ニプロ株式会社が進出決定しておりまして、令和4年度の操業開始を目指した取り組みが進められております。

なお、令和2年度中の工事着工が予定されております。

また、1区画約0.4ヘクタールの敷地におきましては、昨年9月に国立健康・栄養研究所の入居先となりますアライアンス棟の整備運営事業者として、JR西日本開発株式会社が決定しております。こちらにつきましても、令和2年度上半期中の工事着手、令和4年度中の操業開始を目指し

た取り組みが進められております。

残る区画につきましては、イノベーションパークの敷地の半分となります約2ヘクタール6画地となっております。現在、吹田市や大阪府等の関係機関と誘致活動の方策を始めまして、今後のスケジュールなどについて、検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 済みません。吹田市の状況も含めてと質問されていますけど、後でまたできるようであれば。

では、川口部参事。

○川口保健福祉部参事 では、ご質問の5点目、北大阪健康医療都市推進事業の内容について、お答えいたします。

この事業は、健都において、医療イノベーションと健康づくりを一体的に推進するために、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所を初めといたしました産学官民の連携体制の仕組みづくりを大阪府、吹田市との協働で実施するものでございます。

事業は、令和2年7月から令和3年6月までの2か年にわたる委託事業として予定をしております。吹田市が事業委託者と契約を行いますので、本市は、負担金による支出ということで予定をしております。支出につきましては、事業完了後となりますので、債務負担行為として計上させていただいております。

○藤浦雅彦委員長 補足答弁できますか。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 先ほどの吹田市敷地につきましては、ニプロ株式会社の部分とアライアンス棟、こちら国立健康・栄養研究所が入居する施設になるんですけども、こちらにつきましては、吹田市の

所有する敷地でございますので、吹田市側の現状というところでご答弁させていただきました。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目、補正予算の件ですけれども、今年の国の補正予算で非常に大きな額が入ってきたというところで、全てをなかなか消費するというところは難しかったというところは認識をいたしました。それについては、この約5億円という形で繰り越しになったと理解をいたしました。

この繰り越しについて確認なんですけれども、これが令和2年度に繰り越しをされたということなんですけれども、これがまた令和3年度、令和4年度に繰り越しができるものか、ちょっとそこを確認の上でお聞かせください。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業のところ、いろいろ調査というものが確実に進められているという現状については理解をいたしました。

その上で、令和2年度の事業の取り組みについてお聞かせください。

続きまして、3番目、千里丘駅西地区まちづくり事業のところ、2月に都市計画決定をして、3月9日に、こちら委員のほうにはお知らせをいただきました。3月9日に事業協力者の公募ということで、募集を開始をしているというところで理解をいたしました。

また、地権者との協議等につきましても、今後しっかりと個別面談でやっていくというところで理解をいたしました。

ぜひ、そこについては、丁寧な説明を引き続き、実施していただければと思います。

それを踏まえまして、令和2年度につきましましては、この調査計画等委託料が約4億円と、非常に大きな金額かと思えます。これについて、この内容について、改めてお聞かせください。

続きまして、4番目、健都イノベーションパークの件でございます。

約半分がニプロ株式会社、アライアンス棟ができるというところで、残り半分というところで理解をいたしました。この健都イノベーションパーク企業誘致につきましましては、前々から、この当委員会、あるいは本会議等々でも速やかにという話が何度も出ているところでございます。

その中で、ちょっと私もいろいろと調べまして、健都のコンセプトの一つであります国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター形成に関する基本的な考え方の中で、オープンイノベーションに連動したエリアの産業活性化により、国際級の複合医療産業拠点を形成するという文言が書かれております。当然、健都イノベーションパーク企業誘致につきましましては、この構想に合致しているものでなければいけないということは、重々承知をしているところでございます。

今回、このオープンイノベーションというのをちょっと調べまして、例えば、NEDOのオープンイノベーション白書によりますと、オープンイノベーションは、プレーヤー間の関係性であり、関係性の数はプレーヤーが多ければ多いほど増加するため、フランスでの超巨大インキュベーション施設 Station Fのような大規模拠点も有益であるというように書かれているところでございます。

それを踏まえて、この中で、アライアンス棟、これがレンタルオフィス、レンタル

ラボがあると。インキュベーション施設の一つかなと考えておりますが。あと、関係性をふやす取り組みの重要性ということを考えましたときに、例えば、インキュベーションセンターなど、そういったところの募集というのも一つ選択肢にあるのかなと考えますけれども、いかがでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

続きまして、2番目、健都において一体的に進めていくために、産学官民の仕組みづくりというところでは理解をいたしました。これは、一つエリアマネジメント機能かなと思っております。このエリアマネジメントにつきまして、既に2015年8月に北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくりに関する考え方というところで、エリアマネジメント組織については言及をされております。しかし、今とまっている現状があるという中で改めて必要性があって、この事業を行うことになったのかと思います。

そこで、エリアマネジメント機能の必要性について、改めてお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の繰り越しにつきましては、基本的には令和3年度までは繰り越しはできないということで、令和2年度で考えております。我々としても、令和2年度で執行できるようにしっかり取り組んでいきたいと、今から準備のほうはしております。

令和2年度の具体的な取り組みなんですけれども、本年度、つまり令和元年度も、

建物調査等、区域確定している駅から南側、駅から大阪側になるんですけれども、そちらのほうは区域確定しております、先ほど言ったような建物調査等入っております。来年度も建物調査を早期発注して、駅から大阪側の残りの部分について調査を早期に進めて、交渉のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えいたします。

調査委託料につきましては、令和2年度より、具体的に事業計画を策定する作業といたしまして、駅前広場や建築物等の基本設計、測量調査、それと土地建物調査、地盤調査などを調査委託料により行います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、2回目のご質問にお答えします。

アライアンス棟では、レンタルラボ、レンタルオフィスなどの整備が予定されておりまして、既に複数の企業から入居を希望するというような話を吹田市のほうからお聞きしております。

また、国立循環器病研究センターにおきましては、企業等との共同研究施設となる床面積約2,100平方メートルのオープンインキュベーションラボが整備されておりまして、17機関の入居が決定し、面積の9割近くは順次稼働していくような状況となっております。

レンタルラボ、レンタルオフィスにつきましては、国立循環器病研究センターのオープンインキュベーションラボ、アライアンス棟の状況も見ながら、研究、検討をしてい

きたいと考えております。特に、アライアンス棟につきましては、委員がおっしゃいましたインキュベーション、スタートアップ企業の入居も可能というような話も聞いておりますので、こちらのほうも状況を見ていきたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 エリアマネジメント機能の必要性について、お答えいたします。

健都の価値を最大限に発揮するためには、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所をはじめとする健都に集積するさまざまな関係機関とともに、予防医療や健康づくりの取り組みの推進などの健康・医療のまちづくり、それと研究開発やオープンイノベーションの推進などの医療クラスターの形成、これらの取り組みを進めていくことが必要と考えております。そのためには、これらのさまざまな取り組みをつなぐ実証フィールドにおける仕組みづくり、ひいては、地域価値向上を実現するエリアマネジメント機能のあり方の検討と、その構築を行う必要があると考えております。本事業は、そのエリアマネジメント機能の構築を図ることを目的として取り組むものでございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず1番目、こちらについては、もう要望とさせていただきます。

繰越額については、令和3年度にはもう繰り越せないということで、令和2年度でしっかりと使っていくというところでは認識をいたしました。

こちらにつきまして、次の2番と重なる

んですけど、約5億円をしっかりと使って、事業を進めていくというところで、やはりこの金額としては、用地買収が今後焦点になってくるかなと思っております。早期希望者もいろいろ調整をされる中で、早く引っ越し等々、物事を進めたいという話があるということもお聞きをしております。そういった中で、早期希望者への対応などもしっかりとすべきかなというところを要望いたします。

そういう中で、用地買収ですね。やはり促進をしていかなければならないと考えておりますけども、その工夫については、どのように考えておられるのかお聞かせください。これは1番、2番、一緒の問いになります。

続きまして、3番目、委託料の中身については、おおむね理解をいたしました。

その上で、事業協力者について確認でお聞きしたいんですけども、再開発事業に係る事業協力者を決定して、事業計画の策定を進めると。それとともに、この調査計画委託をされるということですけども、この連携について、どのようなものなのかというところをお聞かせください。

続きまして、4番目につきましては、そういったインキュベーション施設というのも選択肢の一つになり得るのかなと思っております。これまで一つの大企業、優良企業というところを今まで言っておられました。その中で、なかなか話が進まない状況の中で、一つ選択肢を広げるというところは、誘致の可能性を高めるのかなと考えております。私としては、特にこのインキュベーションセンターがいいかなと思っておりますので、ベンチャー企業などがそこに入って、それが成功して、そこで成功して大きくなって、本市の他の地域、

例えば、鳥飼とかに移転し、社屋ビルを建設するなど、そういった理想的な形にできればよいのかなと。

また、民設民営で、健都内の企業循環というのも図れるかなと思っております。やはり国立循環器病研究センターのO I C（オープンイノベーションセンター）の企業、中身をちょっとお聞きしましたが、大企業が多いというところで、やはり当オープンイノベーション実現のためには、企業の循環、新しい血が必要ということもいろいろとお聞きをしております。その中で、そのアライアンス棟、そして国立循環器病研究センターのO I C、そしてまた新たなインキュベーションセンター、そういったところで企業内循環ということが可能になり、オープンイノベーションを実現するということが、さらに可能性を高めるものではないのかなと考えております。

その中で、このオープンイノベーションにつきまして、さまざまな研究者同士の連携が不可欠であるとお聞きをしております。連携というのは、すなわち交流が必要ということです。

いろいろとお話を聞いていますと、医療クラスターに集積と連携が必要であるという中で、それを考慮した場合、交流できる場所、例えば忌憚ない意見を交換できる、例えば飲食ができる場が必要となります。実際、昨年ちょっと個人視察で川崎市のキングスカイフロントいうところに行ってきました。そこでは、いすゞ自動車の工場跡地に各最先端の企業を誘致して、健都と同じような形で取り組んでいるところですが、こちらでは、ホテルをエリア内に誘致して、いろいろな研究者が交流を行えるよう、その1階に交流できるバーやレストランというのを設けております。

逆に、もう一つ別の関係で、神戸医療産業都市推進機構の担当者のお話を聞く場がございました。それまで、逆にこちらのほうは、そういった交流できる場が少ないということが悩みであるとおっしゃられておりました。

現状では、例えばビエラ岸辺健都では、完成時のイノベーションパークの全ての交流の場を受け入れるキャパシティは現状ないのかなと考えております。それを踏まえ、イノベーションセンター、そういったところで交流の場なども、交流の機能についてどうお考えなのかお聞かせください。

続きまして、5番目エリアマネジメント機能、健都の価値向上に取り組むところのエリアマネジメント機能についての研究をするというところを理解をいたしました。

これにつきましても先ほど言いましたけども、神奈川県川崎市のキングスカイフロント、そして愛知県大府市のところですね、ウエルネスバレー地区というところがございます。これもエリアマネジメントの勉強で行ってきたんですけども、企業集積、あるいは病院等が集積し、その後連携の必要性を感じ、エリアマネジメントを行うための協議会を結成をしていくところです。やはり、ただそこに集まっているだけでは、自然連携できるなんてことはやはり期待できず、連携を作為するということが必要であるとお聞きしたわけでありませう。

これがかんがみれば、比較的早い段階、健都でのエリアマネジメントを検討することは評価をできるものでございます。ただ、それぞれのエリアマネジメントについては、やはりエリアの目的に寄与するに適した組織形態になっている必要

があると考えております。

そこで、健都の目的は、国際級の医療クラスター拠点の形成と、そして予防医療の先端モデル地区、本市におきましては、健康寿命の延伸をリードするまちづくりというところがございます。

当然このエリアマネジメント機能については、この目的に貢献すべきと考えますが、そこについてどうお考えかをお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、藤井課長。
○藤井連続立体交差推進課長 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

用地買収を進めるための工夫ということでございます。昨年9月で補正させていただきまして、事業費のほう増額させていただいて事業を進めるために、あわせて、9月の段階で用地交渉業務委託の委託料の計上をして、実際こちらのほうの業務の委託もしております。

今、委託先の企業もしっかりノウハウを持っていますし、専門的な知識も豊富でございます。全国的に取り組んでおられる企業でございますので、いろいろさまざまな事例もいただきながら、我々職員に対してアドバイスをいただいているところでございます。実際の交渉も職員と一緒に行って、企業の方と行って、そこから職員がノウハウをしっかり学んで、事業推進に努めているところでございます。工夫といえ、そういったところで、いろんなやり方で取り組んでございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

事業協力者との連携ということでござ

いますが、令和2年度より市が事業計画書を策定してまいります。その作業に必要な調査業務や設計業務などについて、コンサルタントに委託を予定しております。

この事業計画策定に当たり、市場性や事業採算性などを踏まえた計画とするため、事業協力者のノウハウ、助言、提案を参考にしながら作業を進めてまいります。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、健都内での交流機能というご質問にお答えいたします。

国立循環器病研究センターにおきましては、産学官のさまざまな人が集まる交流の場といたしまして、サイエンス・カフェというものが整理されております。こちらでは、セミナー等通じた各種情報の提供、セミナー室などの場の提供、会員間の交流機会の提供に取り組んでおられます。

また、アライアンス棟やニプロ株式会社におかれましても、交流スペースの整備が今後予定されておまして、企業間連携の促進が期待されております。

しかしながら、現段階におきましては、まだまだ個々の取り組みにとどまっている状況にあると認識しております。将来的には、摂津市、吹田市との連携も含め産学官連携を進める観点からも、健都の窓口となり、健都内外を一元的にコーディネートする機能が必要になってくると考えておりますので、大阪府や吹田市と共同で、この仕組みづくりについて着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、健都のコンセプトに関するご質問にお答えいた

します。

健都の一つのコンセプトであります健康・医療のまちづくり、これにつきましては、予防医療や健康づくりの取り組みの推進、また、市民参加型の取り組みのモデルの創生などが挙げられます。

もう1点の医療クラスターの形成につきましては、研究開発やオープンイノベーションの推進、関連産業の創出や振興など、そういったテーマが挙げられるかと思えます。これらの仕組みづくりを考えますことで、健康づくりと医療イノベーションの好循環によりまして、市民の健康寿命の延伸に大きく寄与するものと考えております。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは4回目、一部要望、そして、引き続きご質問をさせていただきます。

まず、2番目の阪急京都線連続立体交差事業というところで、専門家の活用等しっかりと工夫をされているというところで理解をいたしました。ぜひこの事業は、開かずの踏切の解消と、そして、この地域の摂津市の大きなまちづくりに貢献するものということで理解をしております。ぜひしっかりと進めていただければと思えます。

特に、今後より具体的な用地買収等の話ということになるというところで、地権者に寄り添った対応を要望いたします。

また、これは先になるかとは思いますが、阪急摂津市駅が高架化されるということで、高架下の活用というものも、今後は考えていただきたい。ここに人が集まり活気づくというような仕組みも、やはり今の段階からちょっと頭のほうに入れていただいて、進めていただければと

思います。

そういった未来、この希望というのをさらに見せることによって、事業促進にも貢献するかなと考えております。阪急京都線連続立体交差事業につきましては、以上、要望で終わります。

続きまして、3番目、事業協力者と委託との連携ということについては、おおむね理解をいたしました。これしっかりと連携するように、また、担当課とも3者で協力して事業を進めていただければと思えます。

さて、この千里丘駅西地区まちづくり事業につきまして、お隣の吹田市では、パナソニックが岸部の工場跡地をパナソニックスマートタウン構想で開発を進めております。これは健都周辺地域のプロジェクトや大学とも連携し、エリア全体の価値向上を図っているところでございます。それがスマートタウンの価値向上にも当然ながらつながるものと期待をされていると考えております。

よって、健都と連携する、その構想そのものが千里丘駅再開発地区の価値向上に大きく貢献するものと考えますけども、健都との連携については、どのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、イノベーションパークにつきまして、交流の機能については、しっかりと検討していただければと思えます。やはり、医療クラスターの形成には、集積と連携というのが非常に重要になってくると。そこで、連携というところがエリアマネジメント機能等も当然それが一緒になっていると。そして、そこにソフトとインフラという、その二つをしっかりと同時並行的に整備する必要があるのかなと考えております。

そこで改めて、イノベーションパーク企業誘致について、これまで国立循環器病研究センターとの連携が必要とずっと言われておりました。それが選択肢の一つであると。選択肢というか、その要件の一つ、重要な要件であるということですが、アライアンス棟ができて、国立健康・栄養研究所がこちらに移転をします。これによって、フレイル予防など事業での連携も可能となりますけれども、こういった国立健康・栄養研究所とのオープンイノベーションの集積というのも一つ選択肢になるのかなと思うんですけども、改めて、イノベーションパーク企業誘致のターゲットについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

続きまして、北大阪健康医療都市推進事業のところですけども、エリアマネジメント、健都の目的にしっかりと貢献するものと。それをするためにしっかりと考えていくというところで理解をいたしました。

そこで、この健都の目的の一つである医療クラスター拠点形成を達成するために、エリアマネジメントというものは、イノベーションパーク企業誘致と密接な関係であるかと考えますけれども、これについて、どうお考えかお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えいたします。

健都のまちづくりとの連携ということですが、事業計画の策定に当たりましては、鉄道沿線駅前の持つポテンシャルに加え、健都のまちづくりや阪急京都線連続立体交差事業など周辺都市開発

のインパクトも活かしつつ、魅力、にぎわいのあるまちづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、4回目のご質問にお答えします。

健都イノベーションパークにおきましては、国立循環器病研究センターを中心とした産学官の連携拠点用地として、健康・医療をターゲットに先端的な研究開発を行う企業等の研究施設の集積を目指した企業誘致に取り組んでまいりました。

ただ、国立健康・栄養研究所の移転にかかわる動きが具体化してまいりましたので、国立健康・栄養研究所との連携も視野に入れた健康関連の企業という点に着眼し、食事や運動、フレイルなどに関連する企業も新たにターゲットとして調査研究をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 4回目のご質問にお答えいたします。

健都には、国立循環器病研究センターまた国立健康・栄養研究所などのほかに、健康・医療関連企業も集積をしております。企業間での連携のみならず、このたびのエリアマネジメント機能が働きますことで、産学官民の連携体制が整いますことから、企業にとりましては、大変魅力の大きいものとなるというように考えております。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、まず千里丘駅西区再開発のところで、インパクトのあるものということで、ぜひこれはしっかりと連携をしていただきたいなと思っております。やはり、健都をいかに本市にメリッ

トを落とし込んでいくかということ、今の段階で構想するという事は非常に重要であると考えております。

なお、健都といえ、今後イノベーションパークでの企業誘致が進めば、当然ながら、ビジネスマンのホテル需要が出てくるというわけであり、到底、現状、JR岸辺駅のホテル、つまりカンデオホテルズだけでは、その需要を満たすことができないのではないのかなと考えております。

またJR新大阪駅には、今後リニアも来ます。そして、JR新大阪駅からJR千里丘駅までわずかな時間ということで、この千里丘駅の価値というのさらに高まってくるのかなと。そういったところを踏まえて、本市にホテルがございませんので、千里丘駅西地区再開発において、ホテルもあわせて、例えばどこかのビルの上部に建設するなどできないのかなと、ちょっと考えるところなんですけれども、どのようにお考えなのかお聞かせください。

続きまして、イノベーションパーク企業誘致につきましては、ターゲットがふえるということは、選択肢がふえるということで、企業誘致の可能性がさらに高まるということで、これについては期待をするものでございます。やはり、健都は、当然、国立循環器病研究センターを中心としていますが、やはり国立健康・栄養研究所のさまざまなファクターが入ってくるということで、一つに限らず、やはり健都の全体の価値向上に資するといった企業をふやすということで、選択肢をふやし、企業誘致の可能性をさらに高めるということは非常に重要になってくるのかなと思っております。そこはぜひ期待とするところでございます。

そこで、今後改めて健都イノベーション

パーク企業誘致の姿勢について、吹田市や国立循環器病研究センターとはどう検討されているのかお聞かせください。

続きまして、北大阪健康医療都市推進事業のところで、医療クラスター拠点形成とエリアマネジメント機能、そして構想というのが、とても一つ魅力になるかなというところで理解をいたしました。

これも個人視察の話ですけども、川崎市のキングスカイフロントでは、島津製作所の研究所が新宿からそちらのキングスカイフロントのほうに移転をする予定であります。

このキングスカイフロントネットワーク協議会の担当者によれば、島津製作所は、羽田空港に近いという立地は当然ながら、研究者の創造性、意欲を高めることができるよう作られたキングスカイフロント及びキングスカイフロントネットワーク協議会の取り組みも高く評価をして、研究所移転前に既に協議会に参加し、交流会等に参加をしているというところをお聞きをしております。

まさに構想に理解を示す企業が健都に大きな魅力を生み出すと。そして誘致に手を挙げるというところが一つ可能になるのかなと考えているところでございます。この医療クラスター形成について必要であるということは理解をいたしました。

では、もう一つの目的である予防医療、先端の予防医療のまちづくりについては、どのような関係となるのか、お考えをお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区について、お答えいたします。

ホテルも含めまして、商業施設の内容に

つきましては、市場性や周辺開発動向などを踏まえ、事業協力者から助言、提案をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、吹田市等との連携についてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、大阪府が事務局となっています健都クラスター推進協議会というものがございまして、こちらの場を通じまして、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所を中心とした医療クラスターの形成の推進に向けまして、実務担当者間で連携方策や企業誘致の進め方などについて共有し、連携しながら取り組みを進めております。

こちらにつきましては、摂津市、吹田市、大阪府、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、厚生労働省が構成メンバーとなっております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 では、5回目のご質問にお答えいたします。

現在、本市では、数多くの保健事業に取り組んでおります。ウォーキングコースの設定やオリジナルの健康体操、また、認知症予防脳トレ体操などに取り組みまして、自主グループの活動につなげ、広く市民の健康づくり、介護予防を図っているところでございます。昨年度からは、国立健康・栄養研究所とのフレイル予防事業のモデル市としての取り組みも始めております。

これらの事業につきましても、実証フィールドといたしまして、関係機関による実証や検証が行われ、さらに効果的な事業の

創出や健康づくりにつながるものと考えております。糖尿病、高血圧などをはじめとする生活習慣病につきましても同様に、効果的な発症予防、重症化予防の対策を講じることができ、市民の健康寿命の延伸に寄与するものと考えております。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは引き続き、質問と要望と、もうそろそろ終わるようにいたします。

まず、千里丘駅西区再開発のホテルのところですけども、こちらも要望ということで、ぜひそういったホテル等も、やはり10年、20年後、30年後、千里丘駅、そして健都一帯そのところのまちをしっかりとイメージして、それにふさわしいまちづくりをぜひ構想していただければと思っております。健都の価値をいかにして千里丘駅にもたらしることができるのかは、この構想段階が非常に重要になると考えております。

例えば、会派でもずっと言っておりますが、明和池公園の健康増進の取り組みで、例えばですけども、イノベーションパーク企業のビジネスマンが、この公園一帯で、あるいは国立循環器病研究センターの方々がこの公園一帯で汗をかいて、それからちょっと千里丘駅で一杯飲んで帰ると。千里丘駅が交流の場ともなると。そして、そのための同線をしっかりと確保していくと。さまざま形で健都の本市へのメリットを千里丘駅にも落とし込んでいくことが大切でございます。

本市の大事業ですね。地権者として適切な対応を引き続き求めます。そして、あわせて、摂津市の顔となる駅前の再開発をしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

またあわせて、工事期間中のにぎわいということについても、どのように実施をしていくのかというのもしっかりと考慮をしていただければと思います。こちら要望で終わります。

続きまして、イノベーションパーク企業誘致の件ですけれども、いろいろと大阪府等々と検討するということで、いつまでにということとはちょっとお聞きはできなかつたんですけれども、状況については理解をいたしました。

当然、企業誘致というものは、早ければそれにこしたことはございません。しかしながら、同時に健都の成功に寄与しなければ、やはり意味もございません。それに関しては、このエリアマネジメントの機能、エリアマネジメント構想と、やはり並行して、企業誘致というのを行うことが重要になってくるのかなと考えております。

私としては、このイノベーションパーク企業誘致とエリアマネジメントの構想は一对の関係にあり、決して焦らず、しかし乗りおくれることなく、同時並行的に進めていくべきものと考えております。他市の事例では、後から集積した後に連携を図っているところが多いですけれども、やはり連携を考慮しての集積等では、大きく効果は変わるのかなと考えております。しっかりと進めていただければと思います。これについては、要望で終わります。

そして最後、北大阪健康医療都市推進事業のところ、このエリアマネジメントの機能の一つとしては、これを介在することによって、より少ない労力で実証フィールドのより高いものが得られるというところを認識しております。

最後に改めて、令和2年度は具体的にどう事業を進めていくのかお聞かせくださ

い。

以上です。質問1点だけです。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 まず、令和2年度の具体的な取り組みについてでございます。

本事業を実施する委託事業者をプロポーザル方式で選定を行う予定でございます。委託事業の主な事業の内容といたしましては、機運醸成のための試行的取り組みを推進するためのプラットホーム形成のための企画、また、それらを促進するためのワークショップ等、試行的取り組みの企画及び運営、持続的かつ効果的な運営手法、体制の検討などを予定しております。

また、それと並行いたしまして、関係機関に対しまして、本事業についての理解を得るとともに、実証機能の具体的なイメージを実感していただき、本機能の価値や魅力を関係機関とともに共有をしてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 では、最後要望とさせていただきます。

今年度の事業につきましては、理解をいたしました。

これはぜひ進めていただければと思います。このエリアマネジメント機能、この構想については、本市にとっては非常に労を少なく得るものが大きいものと理解しております。いかにして健都を成功させ、そして、そのメリットを本市に落とし込むかというのは、このエリアマネジメント機能が非常に大きなかわりとなることと私としては理解をしているところでございます。ぜひ、本市として鋭意進めるように要望いたします。

以上で終わります。

○藤浦雅彦委員長 松本委員の質問が終わりました。

次に、檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。

松本委員のほうから大部分の質問がございましたので、私のほうからは、絞って質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、阪急京都線連続立体交差事業の件ですけれども、令和2年度から、会計年度任用職員というふうな形で変わりましたが、令和元年度の体制と令和2年度の阪急京都線連続立体交差事業に対する体制に違いがあるのであれば、そこについて教えていただきたいと思います。

それと、先ほど松本委員のほうからも話ありましたように、補正予算で書かれている繰越し5億3,500万円の内訳についてはお聞きしました。この繰越額を土地購入費1億4,000万円、物件移転補償費3億5,000万円、令和2年度当初の額を土地購入費1億7,000万円と物件移転補償費4億8,000万円になった経過について、ちょっと教えてもらいたいと思えます。阪急京都線連続立体交差事業は2点ですね。

それと、次、千里丘駅西地区再開発の分ですけれども、先ほど松本委員の質問で4億2,200万円についての調査計画等委託料についての内容については理解いたしました。

そこで、ちょっと細かいことを聞いて申しわけないんですけども、予算書のほうなんですけど、先ほど部長のほうから説明がありましたように、38ページ、39ページ、社会資本整備総合交付金の話があったかと思うんですけども、それを見て、1億2,

730万円があるんですけども、その積算基礎が書いてあるんですけども、3億390万円の分については、3分の1は国庫補助の対象で、5,200万円の部分については、2分の1が国庫補助の対象であって、これを足して大体3億6,000万円となっています。調査計画委託料等の分かなと思うんですが、4億2,200万円の予算について、国庫補助対象や市の単費の内訳を教えていただきたいと思います。

それと、代表質問のときにも質問させていただいているんですけども、今度、千里丘小学校の基礎調査が行われるというふうなことで、どれくらい児童が入ってくるかというふうなことも、今後の検討にあらうかと思うんですけども、私は、その代表質問のときに、千里丘駅西地区再開発で、マンションができる分についても検討されているのかみたいな形で、おおよそ280戸ぐらいで、南千里丘の開発のときを参考にさせてもらって、話を進めていくというふうなことなんですけども、これすごく千里丘小学校のキャパの問題とかいろいろ考えると、今後の調査というのはすごく大事なことだと思うんですね。だから、そのことについて、恐らく庁内というか、連携されながら話し合われると思うんですけども、その連携について、ちょっとどうお考えなのかお聞きしますので、お願いします。

それと、健都イノベーションパークの分についてです。

市長公室長のほうから、補正予算の減額については話があったと思えます。496万5,000円、事業者募集選定等支援業務委託料というふうなことであったと思うんですけど、これもともと691万2,000円の予算があって、496万5,0

00円落としたというふうなことで、194万7,000円が残っているんですけど、これ何がしかに使われたというふうなことだと思っておりますけど、こちらのほうについても、代表質問で質問させてもらっていて、アンケートとか含めて進められていく中で、コンセプトに合った形でのものが出てくれば、アプローチしていくよっていうような答弁があったかと思っておりますけども、そのアンケートの内容とかについて教えてほしいのと、アンケートの調査結果に基づいて、今後アプローチできるなら進めていくという話なんですけど、アンケートの調査結果が、大体いつごろわかるのか、そのあたりについて、お聞きしたいと思います。

1回目以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

まず1点目の会計年度任用職員の費用で、体制をどう考えているのかということでございますけれども、現在は、職員1名、非常勤1名が用地交渉の班体制で、2名1班ということで、班体制で取り組んでおります。来年度につきましては、会計年度任用職員も増員して、6班体制を想定して、人事部局とも現在調整中でございます。

2点目の繰り越ししている今年度の金額、こういうふうになった形と来年度というところでございますけれども、先ほど申し上げたように、9月補正で、国の重点化された予算に合わせて増額のほうを行いました。その後、やっぱり地図訂正が必要

であったり、関係権利者との調整で、なかなか事業の進捗が図れずに、繰り越しを見据えて執行可能な額ということで5億円弱、そのときには、当然、次年度が令和2年度の予算も考えてのところで、予算を調整して、そのときは5億円というところで決めさせていただいて、減額をさせていただいて、繰り越し等をさせていただいています。

令和2年度の予算なんですけれども、基本的に事業全体としては、令和元年度も約10億円ベースの事業費で、同程度の事業費で、令和2年度も10億円、10億円のうち、我々として、土地を交渉する土地購入費と物件移転補償費で、合わせて6億5,000万円、繰り越した額と6億5,000万円を合わせたら約11億円、かなりの大きな金額になりますけれども、我々としては、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えいたします。

先ほども申しましたけども、令和2年度より具体的に事業計画を策定する作業として、駅前広場や建築物等基本設計、測量調査、土地建物調査、地盤調査などを行います。これらの作業について、社会資本整備総合交付金を活用いたします。

その対象事業のうち、対象事業費に対し、再開発ビルを建築する建築敷地の整備などに関する市街地再開発事業に係るものは国費が3分の1、駅前広場の整備など街路事業にかかわるものは、国費が2分の1となっております。

補助対象額でございますが、39ページ

に記載しておりますとおりでございますが、その他、市の単費としましては、主に関係権利者との補償や権利変換に関する面談や説明会等の実施など合意形成に関する業務でございます。

それともう一つ、続いて、小学校への影響についてのご質問についてでございますが、当再開発事業においては、共同住宅を計画しており、今後詳細な検討を進めていく中で、階数、戸数等を定めてまいります。

住宅の建設により、園児や児童数など保育所や小学校等への影響が生じますことから、関係部署及び事業者とも協議の上、必要な対策について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、調査についてのご質問にお答えいたします。

こちらの調査につきましては、昨年7月に移転開設しました国立循環器病研究センターであったり、国立健康・栄養研究所の動きというのが具体化していきましたので、この辺のことを踏まえまして、市場環境の変化や新たな企業ニーズ等の把握に向けた調査ということで企業アンケート調査を実施いたしております。

このアンケート調査の中では、質問項目に設備投資に対する意向等も設定しておりますが、回答としまして、現在集計中ではございますが、大半の企業は、現段階においては、新たな施設への設備投資の予定、もしくは意向がないと回答されている一方、具体的な計画をお持ちの企業や計画を作成中、投資の意向はあるが、まだ具体的な検討は行っていないと回答されておられる企業もございます。このような企業に

対しましては、個別にアプローチをかけていきたいと考えております。

また、健都全体についての関心といったところの質問も設定しておりますが、国立循環器病研究センターの移転開設等はあったものの、依然として、関心は弱いというのは感じております。

このような状況でございますが、企業が新たに設備投資するには、タイミングというものがございまして、状況は刻一刻と変わると考えております。現時点で、移転や建設を考えていなくても、考えた時点で健都イノベーションパークを思い出してもらえよう、PR活動を強化してまいりたいと思います。

あと、調査結果につきましては、3月末までの取りまとめを予定しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず阪急京都線連続立体交差事業の件で、任用職員の分については、二人1組で、5組を6組にされるというふうなことで、これはちょっと後でまたお聞きします。

土地購入費と物件移転補償費についてなんですけども、大阪府と話し合いの中で、1億4,000万円と3億5,000万円というふうな話にあったんですけども、ちょっと前回の委員会ですかね、森西委員のほうからも話があったかと思うんですけど、とりあえず今年度については、土地購入費と物件移転補償費を予算があったとしても、令和元年度としては使うというふうな形は、もう現状としては、もう難しいというふうな認識にはなっているんです。それを繰り越して令和2年度の当初予算と合わせて11億5,000万円の額の中で進めていくというふうなことについて

は理解できるんですけども、やっぱりちょっと心配されるのは、令和元年度としては繰り越して、令和2年度に向けて進めていくというふうな形なんですけども、国費が充てられる分として、多くってというふうな形で9月になっていたところが、繰り越しが結果的に1億5,000万円と3億5,000万円になったというふうなところで、今後の国庫の分として進めていくに当たって、問題なく充てられるかどうかというふうなことが不安になるところでもあると思うんです。ちょっとその辺の中身について、結局1億4,000万円であるのであれば、繰り越した額を1億4,000万円と3億5,000万円ではなくて、もうちょっと繰り越しの額をふやすようなことも考えられたかなというふうな形でちょっと思うので、その辺について、ちょっと2回目お聞きしたいと思います。

千里丘駅西地区再開発の問題について、3分の1と2分の1と市単費の内訳については理解しました。

それで、千里丘小学校の話なんですけど、当然、連携してやっていくというふうなことはあれなんですけど、市として一番まずいと思うのは、今、千里丘小学校に入る児童の想定として、令和7年度には570人ほどになるというふうなことで、千里丘小学校のキャパにはおさまるよというような話は聞いています。ただ、今月から入居される健都のマンションの分であるとか、将来的に言えば、令和9年度ぐらいですか、千里丘駅西口にマンションができる分については、なかなか予測が難しいわけですね。予測が難しい中で、一番してはならないのは、千里丘小学校の児童数について予測を誤って、教室が足りなかったというふうなことになるのは、もう絶対避けなあか

んというふうなことがあるんで、これから調査に入っていく上で、当然、担当課と調整しながら、どんだけ入ってくるかというふうなこととかも、難しいとは思いますが、すごく検討は必要やと思うので、そこはやっぱり慎重にというか、絶対入り切れへんかったってというふうなことのないようにね。学童の保育士の問題についても話はさせてもらっていますけども、あわせて、連携について、お願いしたいと思います。

それで、千里丘駅西地区再開発の部分でもう1点聞きたいのは、今、これが令和9年度に向けて280世帯、これどんだけかわかんないんですけども、待機児童の問題なんですよね。今、正直、安威川以北に待機児童が多いというふうになっている中で、一部の保育園では、保育士も足りていないというふうな現状があります。これが仮に280世帯でどれだけ就学前児童を受け入れる必要があるかというふうなことも、これわからないんですけども、入ってくることによって、待機児童がふえると予測されるんじゃないかなというふうに思っているわけです。

だから、そういうふうなところで、今ちらっと聞いた話なんですけど、高槻市で、駅前のビルの3階に保育所ができたというふうな話も少し聞いているんですけども、そういったところで、これから商業施設の中身とかについても、これからいろいろ話を進められることだとは思いますが、そういったところの中で、やっぱり待機児童の解消というふうな部分についての考えも、あわせて考えていかなと思っていますんですけども、そのあたりについて、どうお考えかお聞かせください。

次が、イノベーションパークの問題です。

今、アンケートを行われていて、そのアンケートの内容についてはお聞きして、施設整備等のことということで、なかなか手を上げているというか、考えておられるところも少ないということで、まだわからないところもあって、今後アプローチをしていくというふうなことだと思うんですけども、その中で、もういつもイノベーションパークの質問で、6,000平米の土地の分については、毎回質問させてもらっているんですけども、結果が進んで、コンセプトに合う企業が手を上げてきてくれて、進められていければ、もうそれはそれでどんどん進める形にしてもらったらいと思うんですけども、今アンケートの結果が3月末に出てくるというふうになって、いい企業が出てきたというふうなところで進めていける形であればいいんですけど、やっぱりそうならないケースというふうなこともやっぱり考えてしまうんですよね。

その中で、結果、これ3月末が終わって集計して、調査結果を出さないと、次に進めるかどうかというふうなことはわからないんですけども、もしアンケートの調査結果の手応えがあんまりよくないというふうな形になった場合に、何らかの次の対策とか、そういったことを考えておられるのかについて、お聞かせください。

2回目以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

ご指摘のように、国費につきましては、いただいた国費というのをしっかりやっていくというスタンスで臨んでおります。ですから、国費が多かったら、多かった分

しっかりその分を取り組んでいくというのは、基本的な考え方でございます。

また、今年度は、やっぱり地元に入りまして、権利者等の調整がなかなか進まず、見込みで減額という形なんですけれども、やはりこの減額というのも、令和3年度の繰り越しというのはちょっと厳しいので、令和2年度を見据えて、しっかり繰越額が消化できるというところで、いろいろ検討して、この金額をさせていただいております。

今回、減額した分に対して、将来的な影響というところでのお問い合わせだと思いますけれども、現在、阪急京都線連続立体交差事業というのが、国の予算のほうもさらに重点化して、しっかり予算のほうの配当もやっております。

今後も大阪府を初め、しっかり調整して、国の予算のほうは続けていって、今回減額したから、次は来ないよというようなことのないようにしていきたいと思います。そのためにも我々は、いただいた予算の執行というのをしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 ご質問の千里丘駅西地区再開発の保育所の件のご質問でありましたが、お答えさせていただきます。

千里丘駅西地区再開発ビルにつきましては、現段階の計画のイメージでございますが、280戸のマンションを想定しております。

計画策定に当たりましては、教育委員会からも保育所の設置に関する意見はもらっておりまして、以前の開発でございますが、南千里丘のまちづくりをさせていただいたときには、そちらでも、やっぱり保育

所需要が高まるということで、分譲マンションの中に民間の保育所を設置していただいたという例もございます。

計画につきましては、来年度、事業協力者を含めた協議を行っていくこととなりますが、民間の保育所や、それからマンションの購買層についても意見をもらっていく予定でございます。今後は、所管であります教育委員会と連携を図って、計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

企業誘致につきましては、健都のコンセプトに基づき、現在、健都全体の価値向上に資する企業、健康・医療の観点から、さまざま研究を通じて、市民に還元できる企業を第一優先に企業誘致を進めておりますが、今回のアンケート調査結果をもってといたしますか、設備投資を考えられている企業も少なからずございますので、こちらの企業とのお話を聞く中で、反応が薄かったと判断される場合は、優先順位の考え方や新たなターゲット企業の設定について、大阪府や吹田市等との関係機関との協議も踏まえながら、検討していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 少しだけ補足をさせていただきます。

考え方としては、細井課長代理のほうから答弁させていただいたとおりなんですけど、1点だけ、今回の調査結果が思わしくなかった場合に、直ちにそのターゲットを変更して、その方向性で進めるというこ

とではありませんので、そこだけご理解をいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず、阪急京都線連続立体交差事業の分ですけども、国費の分については、恐らく、令和2年度の新年度の状況とか見ながら、国費とどうするかというふうな話になっていくんだろうというふうに思っていますんで、返してどうのこうのというふうなことにはならないと思っているんですけども、次ちょっとお聞きしたいのが、結局、土地購入費と物件移転補償費でトータルで11億5,000万円あるわけじゃないですか。それを使っていくというふうなことになる、今対象者が200人ぐらいあって、用地交渉を進めていこうかというふうに思っていると思うんですけど、果たして、この土地購入費と物件移転補償費を両方合わせて一人というか、200人のうちの一人に対して、一体これ1件当たり、平均どれぐらい土地購入費や物件移転補償費がかかるものなのかというふうなことについて、お聞きしたいというふうに思います。

2点目の千里丘駅西地区再開発の分なんですけども、お話を聞いて、やっぱりいろいろな形で、市整体的に見渡した形で考えてもらう必要もあるのかなど。必ずしも、保育所を設けなあかんかどうかというふうなことについては、これからのいろいろな議論になるというふうなこともあるんで、もう基本的に安威川以北に待機児童が多いというふうなものは、もうみんな認識されているところの中で、千里丘の部分であれば、KENTOひまわり園や千里丘愛育園にというふうな、駅向こうで保育所があって、さらにそんな中で待機児童を抱えている中で、280戸入ってというふうな

ことで、どれだけ就学前児童がおられるのかどうかというふうなことはわかりませんが、やはり待機児童が、その間の人口動向というふうなことはわかりませんが、待機児童がふえてくるというふうなことは、ある程度、正直ちょっと予想できる部分でもあるのかなというふうに思う部分もあるので、やっぱり今後まだ商業施設等がどうやこうやというふうなことも、今後の話であろうとは思いますが、そのあたりも含めまして、考えて、連携して進めていってもらいますように要望しておきます。

イノベーションパークの件については、今後の部分について、アプローチできるところにアプローチしていくというふうなことで、理解しているつもりでありますけれども少しずつ啓発したりとか、アンケートしたりとかっていうふうなことでやっていってるんですけども、やっぱり何らかの形で結果が出ないと、健都の6,000平米はずっと更地のままというふうな状況でありますので、前にちょっと松本委員のほうで質問されたかもわかんないんですけど、ちょっと答弁の中であったかわかんないんですけど、6,000平米の横に吹田市の持っている土地があって、そこの合同でというふうな、合筆してというか、そういうふうな中での話もあったかと思うんですけど、その辺について、ちょっと前からそんなに日がたっていないので、もう進んでないかもわかんないんですけど、ちょっとそこについてどうかというふうなことをお聞きしたいと思います。

3回目以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご

質問に答弁申し上げます。

1件当たり、おおよその金額というお問いでございますけれども、ちょっと基本的には一番多いのが、やっぱり戸建て住宅になっております。ただ、やっぱりマンションも何件かありますし、やっぱり田んぼとか、そういった駐車場とか、いろいろやっぱり建物用途がなかなか違うので、一概に1件当たり、おおよそというのがなかなか難しいんですけども、ちょっとご参考までに、今回対象権利者約200名を予定してまして、先にお配りさせていただいた事業費で437億円のトータル事業費のうち、工事などを含む用地費が大体77億円と見込んで、200名で77億円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、3回目のご質問にお答えします。

吹田市所有地との連携についてのご質問でございますが、現時点におきましては、企業ニーズの把握に向けた調査を行っているところでございまして、大阪府や吹田市等との関係機関との区画割についての協議には至っていない状況でございます。

現在は、クラスターの形成という観点のもとに、現在設定しています区画単位での企業誘致が基本的な考え方でございますが、今後、企業等へのアプローチを通じまして、関係機関等との協議の場等で、方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 阪急京都線連続立体交差事業の件なんですけど、200名で77億円ということで、4,000万円弱ぐら

いなんですかね。これトータルで、11億5,000万円あるというふうなことから見ると、今の話からすると、30件、35件ぐらいかっているというふうなことで、もうその11億5,000万円を使うとなれば、それぐらい年間に進めていかなあかんというふうなことだと思うんですね。

本年度については、ほぼその部分が進んでいないわけですから、これはもう明らかに令和2年度から進めていくというふうな中で、正直その30件、40件ってこなしていくことがどれだけ大変なのかというふうなことは、今もう数字上の話でなかなかわからない部分はあるんですけども、そこで、その体制についての話、冒頭に聞いたと思うんですけども、5組10名から6組12名というふうなことですね。今年度30件、40件こなしていくというふうなのが、今その体制でどうなのかというふうなことが、すごい気になるところであるので、そのあたりについてお聞かせください。

イノベーションパークの分については、正直まだアンケート結果、調査結果が出ていないので、今どうこうというふうなことは難しいことだとは思っています。でも、必ずしも、摂津市が持っている6,000平米の枠で考えるというふうなことも一つとしてはありますけども、横の吹田市の土地も合わせて、やっぱりコンセプトに合った形で進めていくというふうなことはすごく大事だというふうには思っているの、違う形に変えてやっていってほしいなということは一切言いませんから、やっぱりその辺は、なかなか吹田市のほうの土地の部分を含めると、話が今摂津市で考えるよりかは、ちょっと複雑になる部分はあるかとは思っていますけども、コンセプトで

合ったいい形での企業が入ってくるというふうな形であれば、吹田市の土地もあわせて考えることも一つなのかなっていうふうなこともあるんで、その辺も含めて、また新年度1年間、考えて進めていってもらいたいなというふうなことで、要望します。

4回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、班体制で来年の件数の見込みということなんですけれども、用地交渉でございますので、権利者がいますので、一概には進むとかっているのは難しいとは思いますが、班を考える上で、1班大体年間5件というところで、6班で30件、それプラス、用地交渉業務委託というのも出しておりますので、それらでしっかり取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 阪急京都線連続立体交差事業の話ですけど、ほんまに相手ある話なんで、何件行けるというふうなことは、もう言えないというのは重々承知の上ですけども、やっぱり5組10人、6組12人というふうなことが適当かどうかというふうなことはわかんないんですけども、やっぱりこれ進めていくことによって、やっぱり実績をつくっていくことによって、国費もその分もらえるというふうな形になっていくと僕は思っているんです。

要は、年間30件ということで、これ200件対応しようと思ったら、6年も7年もかかるわけじゃないですか。だから、おのずとやっぱりピッチを上げていくというか、進めていかざるを得ない状況というのがあると思いますんで、やっぱり人員配

置の分、どんだけの人数が適当かどうかというふうなことは言えないんですけども、やっぱり体制的には、少なくとも対応できへんかった。その分国費ももらわれへんような形になったとかってというのが、それは避けたいところではあるんで、やっぱりそれなりの適度な人員配置も必要かと思えますので、その辺については要望いたしまして、私からの質問については終わります。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員の質問が終わりました。

次に、森西委員。

○森西正委員 それでは、松本委員と檜村委員が細かいところまで質問をされていますので、かぶらないように質問はさせていただきますたいというふうに思います。

千里丘駅西地区のまちづくりですけれども、それについては、先ほどほかの委員が質問されておられます。私は、千里丘駅西地区のまちづくりは、当初から10年計画というふうに伺っております。完成までのタイムスケジュール、完成がいつで、改めて、どの年度から見て10年であるというふうなお考えなのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、他の委員もホテルとか保育所等の話もありましたけれども、今聞いているところは商業施設とマンション住宅というふうなことで聞いておりますけれども、本市にないものですね。例えば、本市で必要なものと考えるときに、ここはこれから開発をしていただいたりとか、計画をしていただいたりとか、事業を考えていただいたりという、そことの事業との絡みがあると思うんですけれども、そこは市として、そういうふうなものを前提で話をし、そ

れに沿う中身というふうなことで考えていただけるのか、事業所が考えた部分に関して、市のほうが後からこれで行こうというふうな形で進めていかれるのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

例えば、フォルテの場合でしたら、各フロアにトイレがないんですね。使い勝手が不便であって、当初の建設したときには、それでもよかったのかもわかりませんし、それがそのときの時代のニーズがそれで合ったのかもわかりません。でも、今の時代のニーズでいうと、例えばフォルテであると、現在ではちょっと使い勝手が悪いというふうなことがありますので、そういうふうな部分の先を見た建物とか、そういうふうなことの考えも入れるものなのか、その点、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて、阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、檜村委員が先ほど補正で、それで予算でというような細かい質問をされておられました。私は、こちらも完成15年というふうに聞いています。どこから見て15年というふうなことでなのかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

令和3年に繰り越しができないというふうには、先ほどお聞きをしました。そうすると、以前に淀川の河川公園で、阪神淡路大震災で淀川河川公園の整備で、国費がついていたのが、阪神淡路大震災が生じたために、その淀川河川公園に国費がついていた分がそちらの阪神淡路大震災の復興のほうに流れたというふうなんを聞いております。

今回、この補正で減額になった部分というのが、大阪府の別の事業のほうに回されるというふうなことを伺っております、

令和3年には繰り越しができないというふうなことを聞いております。

そのところが確実に繰り越しがされなくて、その後、大阪府から委託金というふうな形でいただけるものなのかどうかという部分をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、健都イノベーションパークですけれども、補正で報償金が8万3,000円減で、予算でまた8万3,000円というのが出ております。これは非開催で開催をしなくて、また改めてというふうなことであるのか、先ほど答弁されたのかどうかわかりませんが、もう一度確認をしたいというふうに思います。

ここも千里丘駅西地区再開発事業と阪急京都線連続立体交差事業と一緒に、健都イノベーションパークの完成はいつなのかというのをですね、予定はいつなのか、それをお聞かせいただきたい。タイムスケジュールも教えていただけたらと思います。

檜村委員は、吹田市の所有のところを吹田市と一緒にとかいうようなことのお考えというように質問されていましたが、現在の段階で、吹田市部分の完成の時期はいつなのか、摂津市の部分はいつなのかと考えているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

イノベーションパークについては、以上です。

それと、ポータルサイトの運営事業についてですけれども、健康寿命を延ばしていく、延伸をしていくというふうなことでの答弁があったと思うんですけれども、昨年、民生常任委員会のほうで、東京都足立区を行政視察をして、内容はベジタベライフということで、区民の皆さん、住民の皆さん

に野菜を食べようということで、行政が主導して、住民に野菜生活を進めていこうというふうなことをされておりました。この委員会でも質問を以前させていただいたときに、減塩がというふうなことで答弁をいただいていたんですけども、なかなか野菜ということは、よく市民に、住民にわかりやすいけれども、なかなか減塩という部分はわかりにくいのではないかとということでの話をさせていただいたんですけども、今、テレビのコマーシャルで国立循環器病研究センターでかるしおだというふうなことで、商品の宣伝コマーシャルをされています。そういうふうなことからすると、以前に答弁をいただいたところでは、テレビでもって、PRをしていただいているから、そのところは以前に比べると減塩というふうなところではやりやすくなったのかなというふうには思っているんですけれども、そこをポータルサイトの部分等を含めて、どのようにお考えをされているのかお聞かせいただきたいと思います。

これは、吹田操車場の跡地のまちづくりですけれど、予算概要の92ページで、これ普通旅費で1万1,000円出ているんです。ここの吹田操車場の跡地で何かすることがあるのか、ちょっとその点をお聞かせいただきたいんです。これは別に何も無いのではないかなというふうに、特別に予算を挙げられているのはなぜかというところをお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

事業スケジュールとしまして、いつから

おおむね10年かということでございますけれども、平成30年度よりおおむね10年というふうに考えておまして、そうなりますと、令和9年度までの10年ということ考えております。

それと、令和2年度から事業計画を策定してまいるわけですが、事業計画は市が策定いたします。その際、そこに先ほどもお伝えいたしました、事業協力者の提案、助言をいただきながら、作業を進めてまいるということで、そこには事業協力者が広域的な観点、JR京都線沿線であるとかの広域的な観点でありますとか、あとは、市内の周辺環境でございますとか、そういったところの分析をいただきながら、まちづくりのコンセプトなどを考えて、事業計画をつくってまいりたいと考えております。

それと、そこで市場性とか事業採算性のとれた計画ということも考えますとともに、景観であるとか環境、防災性への配慮、もちろん、先ほど言われましたビルの利便性なども含まれてこようかと思いますが、そういったことも踏まえながら、事業計画のほうは策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の期間なんですけれども、平成30年2月末に事業認可を取得しまして、令和15年度の完成を目指す、おおむね15年間でございます。

2点目の国費についてなんですけれども、おっしゃいました阪神淡路大震災のような、そういった大規模な天変地異とか大

災害が起これば、そういう国費の状況というのは、わからないところはあるとは思いますが、先ほどの答弁と重なりますけれども、阪急京都線連続立体交差事業は、今の段階では、国がしっかり重点化をされていますし、今回も来年度も事業費のほうをつけていただける見込みでございます。我々も大阪府とともに、しっかり国に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、健都について、私のほうから答弁させていただきます。

企業立地の選定委員の報酬ですけれども、これは公募をして、応募があった企業の中から、よりベターな、よりベストな企業を選定するための選定委員会ということになりますので、令和元年度そこまできなかつたので、減額させていただいたと。令和2年度、そこまできけるのかどうかというところは、若干不透明になる部分もあるんですけれども、我々としては、そこまできたいということは、私は思っておりますので、計上させていただいているということでございます。

それと、イノベーションパークの完成時期のお話でございますけれども、先ほど細井のほうから答弁させていただいておりますように、4ヘクタールのうち、現在決まっておりますのが、吹田市所有のニプロ株式会社、それと国立健康・栄養研究所が入居を予定されているアライアンス棟、これを合わせて、約2ヘクタール、残りが半分ということになっております。

完成そのものの考え方については、土地だけを見れば、残りの2ヘクタールに企業が入れば完成になるわけなんですけれど

も、やっぱりこの時期については、これも何度か答弁、当委員会では、ご議論、ご指摘もいただいておりますけれども、なかなか相手があることで、吹田市とも連携しながら進めるわけなんですけども、現在は、正直白紙の状態でございますので、時期については、なかなか難しいかなと思っております。

この完成ということにつきましては、単純に企業が入って完成ということではなく、先ほど松本委員からもご質問ございましたように、コーディネートの機能がしっかり有効になった時点で、イノベーションパークとしては初めて完成になるのかなということで、できるだけ早くとは思っておりますけれども、現状では、なかなか難しいものがあるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、ポータルサイトに関するご質問にお答えいたします。

委員のほうから、前回足立区のベジタライフの件でご質問いただいたかと思っております。そのときは、私のほうから、本市の栄養の取り組みとしては、減塩の取り組みをさせていただいてるということを答弁申し上げました。これまでも食堂で減塩の食品を販売していただくとか、イベント等で減塩の試食品をお配りさせていただく取組みをさせていただいております。

今年度につきましては、例えば国立循環器病研究センターで、「かるしおレシピ、日本全国から大募集」ということで、S-1g（エス・ワン・グランプリ）を開催され、本市の市内の栄養士グループが、参加させていただきました。決勝のほうには進

出できなくて、残念な結果にはなりましたが、食堂で栄養に留意したメニューを出す取り組みの一環として、こういった取り組みもさせていただいております。

減塩につきましては、これまでも本市のホームページで、食育の日ということで、毎月19日に減塩も含めた栄養に関する情報を発信させていただいております。もちろんポータルサイトにつきましても、こういった我々の取り組みを発信していく一つのツールであると考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 ご質問の吹田操車場跡地のまちづくり事業に関します普通旅費について、お答えさせていただきます。

ご存じのとおり、平成28年度の3月に「まちびらき」をさせていただいて、基盤整備を概成しております。現在、周辺で開発工事等が進められておりまして、吹田市とともに、まだ工事調整を行っているところの地元に対して交渉するように若干やっております。

また、区画整備事業につきましては、令和2年までの生産期間というふうになっておりますので、その手続や調整に対する事務費の計上をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 この事業が完成予定の時期におくれることなく、やっぱりここは進めていただきたいというところがあるんですけども、そこは毎年、毎年予算にそれをこなしていくというふうなことが、この完成につながっていくことだというふうには思いますので、もう細かいことは言いませんので、そこはおくれることなく、ただ、相手がいますから、そののと

ころは、市は市として、そこは期限が一応はあるわけで、それにおくれることなく進んでいくと。でも、相手は相手で、個々の生活があったりとか、事情があったりとかっていうふうなところがありますから、そのところは、そこはやっぱりくみながら、なかなか難しいですけれども、そういうふうなところで進めていただきたいというふうに思います。

やはり、早くから情報をキャッチして、例えば問題、課題が相手にあるのであれば、やっぱりそこは早いことキャッチすることによって、向こうも相談ができたりとか、こちらもそれによって動き方があったりするんで、やはりそこは先方と早く折衝して、相手の考えを、やっぱりそこを引き出していくというのが必要だというふうに思いますので、その点は、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これ全体的に見ますと千里丘駅西地区再開発でもそうですし、阪急京都線連続立体交差事業もそうです。健都もそうですけれども、摂津市全体でやっていることが広がっていかなあかんわけであって、例えば、正雀駅前の部分というのは、どういうふうに市として考えておられるのか。それが、例えば阪急から南側、もしくは安威川以南、例えば、これから次年度の鳥飼グランドデザインというふうなところでのありますけれども、そこをこの阪急から北のところの開発をされるところをどうやってそちらの地域に反映をさせていくのかというところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

私、先ほど檜村委員も千里丘小学校の話を読みましたけれども、KENTOひまわり園ができましたけれども、あのときは、内部へ保育所をつくらないというふうな

ことを言われてたんですよね。マンション開発されるけれども、本当に大丈夫なのかと。JR沿線から北側は、千里丘愛育園一つしかないけれども、マンションで子どもがおられる方が引っ越して来られたら、保育所はどうするんだというふうなところで、千里丘愛育園も余剰があってやっているわけじゃないですから、ほんなら、そこであふれてきて待機児童になるわけですよ。当時、前副市長とちょっと話をさせていただいたときに、やはり千里丘新町の地域で保育所というのは必要ですよということ、保育所、山田川公園のところをそこを用地にしようということを進められたわけです。

そういうふうなことがあって、やはり当時は、教育委員会のほうは、保育所を建設したいということ、要望を挙げていたけれども、市全体としては、建設しないというふうなことで、当初なっていたわけですよ。そういうふうなことの流れがあったりとか、もしくは、これから2020年の生産緑地の問題があります。そういうふうな部分で、生産緑地とか新たに開発をされたりというふうなことが出てくる可能性があるわけですね。そういうふうな部分も含めて、これからの阪急から北側の開発によって、摂津市全域、鳥飼地域まで、よい影響を及ぼすためには、どういうふうな考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 高尾建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

まずは、今回の千里丘駅西地区再開発事業、これはまず市の顔として、市の拠点となるものをつくるために、市施行で事業を進めるということ、始めさせてもらったものでございます。

それから、阪急京都線連続立体交差事業は、これは単に鉄道を高架化させる事業ではなく、開かずの踏切のある千里丘三島線を初めとする交通分断を解消して、かつ周辺の分断された地域を解消すると。この多大なる事業をインパクトにしまして、それが市全体に効果がいきわたるように、我々取り組んでいこうというふうに考えております。そのためには、この事業にあわせて、また健都の取り組みとあわせて、周辺の開発事業の需要というのは、かなり大きくなってきております。その需要を呼び込むためのこととして、来年度からの狭隘道路の整備事業、道路のほうの整備をしまして、開発の促進として、市域全体につなげていきたいということでありま

すとか、鳥飼の活性化に向けた鳥飼グランドデザインの策定等ありますし、こういった投資が市域全体にいきわたるように、整備効果を最大限発揮させるために取り組んでいきたいと考えております。

また、ご質問のその需要に合わせた保育所とか学童施設の対策については、その全体の流れの中で、そういう大きな動きを踏まえて、これから市全体で検討していくべきものだと考えております。

○藤浦雅彦委員長 副市長、補足ありますか。

副市長。
○奥村副市長 それでは、千里丘駅西地区再開発、それから連続立体ということで、非常に長期間にかかります。それから多額な経費を投入しての開発でございます。もちろん、健都は、もうだんだん形ができてまいりました。そういう意味では、安威川以南のところをどうするんだというような話も当然出てまいります。

今回、挙げさせていただきました鳥飼の

グランドデザイン、これはやはり一定、鳥飼のほうの活性化という意味で、こういうことで、根本から一応見直そうということで、グランドデザインでプロジェクトチームを立ち上げてやってまいります。これには、やはりハードと、それからソフトと両面があるかというふうに思っております。なかなかハードは見えるんですけども、ソフトの部分はなかなか見えないということになるんですけども、やはり、常々森西委員がおっしゃられるように、その地域のつながり、これはやはり安威川以南には非常に大切なキーワードかなというふうに思っております。

そういう地域のつながりをしっかりできるような、いわゆるハード、ソフト部分の事業を展開していきたいというふうに思っています。

それがずっと安威川以南のところ公共投資が余りなされていないというご意見も過去聞いております。しかし、考えてみれば、鳥飼地域の区画整理、大変大きな事業をやってまいりました。そういう部分では、鳥飼地域は区画整理によって、一部ではございますけれども、まち並みの整備はできているのかなというふうに思っております。これにつきましても、やはり、それ以外の鳥飼の地域の活性化、これはやはりキーワードで、我々頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 摂津市のまち並みというか、それではやっぱり大きい道路があって、鉄軌道があって、分断されているということは、これはもう形状、形としては仕方ないところです。でも、それが市民の流れ、移動、そこがやはり交流を持ったりとか、

そこで分断をされないというふうな形をどうにかつくっていくというところが、これ必要だというふうに思いますので、摂津市の北側で開発がされていることが摂津市全域でこれが反映されるように、おのおのの課で、ここが所管だからとかということではなくて、摂津市全体でどうしていくのか、よくなるように考えていただきたいというふうに思いますので、要望として終わりたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後0時 休憩)

(午後0時59分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。引き続き質疑を受けます。

野口委員。

○野口博委員 最初に、健都イノベーションパークの操車場の跡地、まちづくりの課題で、二つのマンション問題について、幾つかお尋ねいたします。

4ヘクタールの広さのパークについては、ここ数年の動きについては、大体ご説明がありましたので、わかりました。

そこで、いろんな健康面で国立循環器病研究センターも含めて、いろんな交付金もいただいて、市民にとっても、健康面のいろんな形で大きな貢献をさせていただいていると思いますけども、先ほど、「かるしおレシピ」という話もありましたけども、そういう健康面での今後の展開について、ほかにあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、もともとこの場所が医療特区ということで、国家的な事業で動いてきましたので、何でもそうありますけども、事業の前さばきを行政がやっていただいて、進出企業がそれで経済活動を行うという点においては、昨今どこでもやられている

話でありますけども、摂津市全体について、健康面以外でどういうメリットがあるということをやっとこの時点でもうちょっとお示しをいただきたい。

財政面でも、国立健康・栄養研究所のアライアンス棟がありますけども、そこでこの財政負担もありますし、いろんな形で財政面の負担の部分もあろうかと思えますけども、そういう財政面も含めて、メリットの問題を少しお考えを聞かせていただきたい。

二つのマンションです。インターネットで、毎年10月1日の人口について、昨年10月1日に8万6,004人という数字がありまして、10年前、2009年の10月1日は8万3,711人ということで、これ10年間で約2,300人ふえています。そこで大きな貢献をなさっていると思いますけども、既に完成されている健都ザ・レジデンス824戸、この3月19日に完成予定である健都ザ・テラス142戸、この辺の人口増との関係で、ちょっと数字がわかればお示しいただきたいと。

あわせて、摂津市民になるわけでありまますから、集合住宅になりますけども、地元の人に参加をしていただくということで、自治会の加入、地元の関係について、わかれば教えていただきたいと思います。

以上が健都の問題であります。

千里丘駅西地区再開発の問題です。昨年10月の最初の行政手続のある都市計画案の縦覧が行われて、ことし2月25日、そういう結果が出て、1月31日都市計画審議会が行われて、2月25日決定されたということで、本格的に一定の予算も計画されて、これから取り組んでいくということになります。

先ほど、全体的な日程については、既に

答弁がありましたので、これは避けまして、あわせて、1月31日都市計画審議会での審議状況についてということで、昨年の10月の意見書102件ですね。無記名の方を加えれば105件になります。こうしたたくさんの意見書について、都市計画審議会の審議の中にどう反映されたのかということも含めて、都計審での審議状況について、教えていただきたいと思えます。

千里丘駅西地区再開発の二つ目は、今年度、事業協力者を選定して、これから事業計画書を作成、認可と、それと数年後には、権利変換計画を行って、その後は立ち退き等を含めながら、工事に入っていくと。令和9年度の完成を目指すということで、そういう流れになっていくわけでありませうけれども、この都市計画決定と事業計画書の違いについて、少し説明をいただきたいということと、事業計画に対する意見書提出の対象者についての確認であります。

今回、次の段階である事業計画について、これどういうところが対象者となるのかということについて、いろんな範例とか、逐条解説を見ると、いろんな展開が載っておりますけれども、事業計画書案に対する意見書提出対象者について、あわせてお願いしたいと。

3点目は、地元権利者の関係の問題であります。今回もずっと本会議でもその問題については、議論を重ねてきております。改めて、これからは年度が変わりますと、従前の評価について、仮算定の作業が始まっていきますし、事業計画決定が講じられれば、その後30日以内には出ていくかどうかと決定をしなきゃなりません。それが数年後に動いていきますので、改めて、この時点で市の施行でもありますし、きちんとこの問題について、続けて取り組んで

いただきたいという質問であります。

それで、都市計画法第74条で、地元権利者に対する最低措置が規定されていますけれども、この間、議論の中では、丁寧な寄り添った対応を行っていくということでもありますけれども、改めて、この機に、摂津市の46名の土地所有者、借地地権者、約60人の借家人、この権利状況の中で、どういうものを今工作しようとしているのかということと、この裁決書の問題について、どう考えているのかということとをちょっと教えていただきたい。

4点目は、60人の借家人の対策問題であります。いろいろ国会で、この都市再開発法が劇的にいろいろ改正がされているわけですが、そのたびに、借家人であっても、いわゆる、その後の生活にきちっと考慮すべきだという附帯決議を結構やられているんですよ。

60人の借家人問題に入りますけれども、昭和55年5月13日の参議院建設委員会の附帯決議であります。都市再開発法の一部を改正する法律案に対する附帯決議ということで、2点目にこう書いていますね。市街地再開発事業の実施に際しては、家を借りている方等を含めた関係権利者の生活の安定を図るよう努めることとされています。

こういったものを含めて、今の千里丘駅西地区再開発の状況を見た場合に、詳しくは調査はしていませんけれども、この全権利者の中で、約6割を占める560人の借家人の将来設計について、やっぱり何らかの対策を練っていただきたいと。

今約60人の方々の現状も含めて、この問題についてどうなのか、お答えいただきたいと思えます。

5点目には、商業政策の問題です。7、

000平方メートルの計画をされています。なかなか商業政策については、あの千里丘駅西地区でどういう店舗計画を枠として決めていくのかということで、なかなか業務は難しいと思っています。一般的な近隣型とか郊外型とか、最寄りに中心だとか、物販中心だとか、いろんな性格的な手続がありますけども、それに加えて、毎回消費税増税ごとに景気が下がっていますので、今回こういう動きも含めて、一層しんどくなっている中で、国民の皆さんの生活実態も変わってきていますし、消費動向も変わってきますし、そういうことも含めて、あわせて、周辺の幾つかの中小商店もありますので、そういう影響も含めて、きちっと調整することも大事だと思っていますけども、そういうことも含めて、この商業政策をどういう中身で進めていくのかと。この商業店舗政策のよって立つ基盤について、どういう議論をしていくのかについて、ちょっとお伺いします。

次は、阪急連続立体の問題です。先ほど、工事日程については、令和15年の完成ということであるのが確認されています。きょう聞いていまして、借りる側は437億円で一応今のところ決まっています。内訳は、国が226億円、大阪府が120億円、摂津市が60億円、阪急電鉄が26億円と決まっています。察すれば、これに対して出るほうですね。先ほど、用地取得費で77億円という数字がありましたけども、出るほうはどういう計画があるのか、教えてください。

それと、先ほどの議論の中で、国費、大阪府の予算について、この補助金を消化する期限の問題について議論をされました。当初計画で、そういう大きなお金を出す分についての割り当てがなされておって、動

いていきますけども、具体的に毎年消化するときに、消化する期限があるのかどうか。何かあるような議論をされたので、あらっと思って聞いたんですけども、ちょっと明確にですね。あったとしても、補助金の消化期限があるのかどうかという問題について、ちょっと細かい問題で申しわけないですけど、教えてください。

二つ目は、令和5年度から、工事着手に向けて取り組んでいきたいというお話があります。その関係で、いわゆる約200人の計画不利な地権者がいらっしゃいます。それに隣接する、立ち会いしますけども、立会関係者が150人という、そういう数が出ていますけども、この200人の中で、千里丘三島線から駅側がどのぐらいなのか、東側の公園のほうがどうなのか、物理的に教えていただきたいのと、この前ちょっとお話しましたが、千里丘駅西地区再開発もそうでありますけども、公共事業によって、いろんな補償が出て、それも補助金も含めて、今後生活を考えることになるわけであります。基本的には、金銭保証ということで聞いていますけども、いろんな家庭の事情によって、地域の事情によって、なかなかお金をいただいても、それだけは、なかなか将来を描けないという方もいらっしゃいますし、以前は、旧三宅小学校の用地だとか、千里丘東2丁目、千里丘宅地横の第45集会所の横の空き地を売却予定をですね。そういう計画があるから、代替地として置いておきますという理由で置いているわけであります。

そういう点では、その時点では、今後の公共事業によ代替地という問題で、一定検討したこともあったと思うんですけども、いわゆる地権者の要求によっては、代替地の問題とか、いろんな対応が必要になって

くるんだと思っていますけども、そういう面で、単なる金銭買収じゃなくて、そういう寄り添った対応、具体的な中身について、お考えを出していただきたいと思っています。

もう1点は、仮線の問題です。線路から駅を見まして左側でしょうか。いわゆる南千里丘側に仮線を置きます。そうした場合に、仮線というのが本線で買う時点で、仮線はどうなるのかという問題があります。仮線によって、必ず土地の所有者、家の方々は立ち退きます、場合によってはね。仮線が済んで、本工事が終わります。もとに戻ります。その後仮線のところはどうかと、こちらも含めて、その辺もちょっとあわせて教えていただきたい。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 では、野口委員の1点目のご質問にお答えいたします。

まず、健康面の展開と、また健康面以外のメリットについてでございます。

健康面での展開といたしましては、現在も国立循環器病研究センターとさまざまなモデル事業の取り組みをしております。また、国立健康・栄養研究所とも、フレイル予防の取り組みを開始したところでございます。これらのモデル事業等の取り組みにおきまして、市民の健康意識の向上やエビデンスに基づく事業の展開をさらに進めてまいりたいと思っております。

また、特定健診、各種がん検診の体制等につきましても、いろいろご協力いただけるものと考えております。それとあわせまして、産官学民の連携による先駆的な健康に寄与する事業展開により、見える化をい

たしまして、市民の皆様の行動変容を促進できるものと考えております。

また、これらの事業の取り組みに際しましては、市内の三師会、医師会、歯科医師会、薬剤師会等、関係機関との連携も大変重要になりますことから、これらの事業を通しまして、地域医療の推進という点でも貢献できるものと考えております。

健康面以外のメリットといたしましては、ヘルスケア産業の創出と活用ということで、企業進出等のメリットが出てくるものと思っております。

2点目のマンションの人口ですけれども、令和2年2月末現在、千里丘新町の人口を見ましたところ、1,488人となっております。

3点目のマンションの皆様自治会への加入についてでございますが、現在、管理組合の方々とご相談中というようなことで聞いております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、健都のご質問で、メリットのところと人口のところ、少し政策推進課の立場からご答弁させていただきたいと思えます。

健康以外のメリットのところでございますけれども、ここはやはり全てが摂津市域ではないんですけれども、健都という新しいまちができるわけですから、そこに、それなりの住宅ですね、高層マンション、そして企業群、公園等々、それらが集積した一つのまちが摂津市域にできるということは、やはり市としてのブランド価値であったり、シティプロモーションの観点であったりからしても、相当なメリットというものが今は考えられるわけでございます。

確かに、イノベーションパークにおける国の機関、国立健康・栄養研究所を誘致するに当たって、財政的な負担ということについては、一定の負担が求められたというか、協議の上、そういうことになったわけなんですけれども、そのまちが完成するというのであれば、当然、人口の問題であったり、若年世代の転入であるということの中で、子どもの出生の問題であったり、まちの活性化ということは当然出てくるわけですし、イノベーションパークにおいては、国立循環器病研究センターであったり、国立健康・栄養研究所の効果を想定しながら、企業誘致ということになってくると、当然、固定資産税等の税収、これは永年にわたって本市としてもメリットになるわけなので、そういった意味からしても、相当この健都の事業というものについては、市として非常に大きな価値がもたらされるというふうには考えております。

それと、人口の問題ですけど、先ほど2,300人という数字もいただいていたわけなんですけれども、健都エリアというか、これから本格的に千里丘駅西地区再開発の問題もありますので、これからということにはなるかなと思いますけれども、それまでの間にも、例えばJR千里丘駅でしたら、線路沿いに幾つかのマンションが建ちましたし、味舌地区でも、それなりの規模のマンションというのが幾つか建っております。当然、摂津市駅の開発があった部分についても、数年たっておりますけれども、転入されて来られる世代というのは、既に子どもがおられる世代の方がいらっしゃるれば、結婚して、これから子どもという方もおられますし、子どもの年齢についても、いろんな年齢、世代のお子さんをお持ちの方が、いろんなタイプの方がおられ

るわけなので、ある意味、いい循環の中で、人口ということについては寄与していく、それは当然市民税等にもはね返ってくるわけなので、そういうメリット等があるというふうに思います。それが2,300人ということにつながっているのかなというふうにも思いますし、これから千里丘駅西地区再開発の問題も含めて、昨年度実施した地区別の人口推計によれば、これからまだまだ千里丘であったり、摂津・正雀エリア、味舌もそうなんですけど、特に千里丘ですけども、子どもがふえていって、人口が伸びていくという数字もございますので、そういった意味からしても、摂津市としての市のブランドということで考えると、そこのイメージアップであったり、価値の向上につながっているものだというふうには認識しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区のまちづくりについて、お答えいたします。

まず1点目としまして、2月に都市計画決定されたということで、1月31日の都市計画審議会において、各意見のご意見に対しましては、大きく10項目に分類しまして、市の見解を計画案に付して、ご審議をいただいたところです。

審議会の中では、質疑として数点、千里丘駅前線の整備時期であるとか、あとは税金はどういったところに投入されるのかとか、権利者への対応方針についてのご質疑であったり、早期に事業を進めて、丁寧に対応して進めてほしいといったご意見などをいただいて、都市計画決定させていただいたところでございます。

事業計画と都市計画の違いということで、都市計画としましては、道路の位置で

あるとか、駅前広場の範囲、それと市街地再開発事業の範囲であるとか、そういった大きな枠組みを決めたと同時におおむねの建築面積であるとか、建物の容積率の最高限度、建ぺい率の最高限度などを都市計画として決めました。今後、事業計画の中で、建物の階数であるとか、住宅の戸数であるとか、道路の駅前広場の基本設計など、具体的に調査検討を進めてまいりたいと考えております。

それと、意見書の提出の事業計画に係る意見書の提出の範囲ということでございますが、委員がお示しのとおり、都市再開発法逐条解説よりますと、「市街地再開発事業に係る土地、またはその土地に定着する物件について、権利を有する者」ということで、その中で、「関係のある土地」とは、「事業予定地に隣接した土地」を言います。ということで、したがって、事業予定地及び事業予定地に隣接する土地またはその土地に定着する物件について、権利を有する方が対象になっているものでございます。

地権者への対応ということで、これまでも申し上げておりますが、地権者や借家人の方々の補償につきましては、個々に土地建物などについて調査させていただき、地区内権利者の方々の事情をお聞きしながら、補償や移転等について十分協議させていただきたいと考えてございます。国が定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき、従前資産を適正に算定し、公平公正なルールにのっとり、権利者一人一人、丁寧な対応をしてまいりたいと考えてございます。

具体的にということですが、また、事業協力者等も活用しながら、事業計画、権利変換計画の策定を進めてまいります

ので、そういった事業協力者の提案、助言であったり、例えば、転出をされる、希望される方に対しましては、不動産業者を紹介して、転出先を探すなど、そういった必要な協力を検討してまいりたいと考えてございます。

あと、商業施設につきまして、これも何度か申し上げておりますけれども、今後、事業計画を策定していく中で、こういった施設を導入するべきかといったこともあわせて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

まず、1点目の事業費の内訳ということなんですけれども、昨年も配付させていただいております資料にも記載していますが、高架工事等で約350億円、側道工事等で約10億円、用地補償費で約77億円、あわせて437億円でございます。

国費の消化する期限があるかどうかというところなんですけれども、制度としましては、明許繰り越し、または事故繰り越しという制度はございます。ですから、令和2年度で何らかの支障があれば、令和3年度ということは、制度としては可能なんですけれども、基本はやっぱり望ましくない、しっかり明許繰り越しをしたら、令和2年度でしっかり執行するというふうに考えております。

あと2点目の権利者の千里丘三島線から大阪側、神戸側の人数の割合なんですけれども、権利者約200名でありまして、千里丘三島線から大阪側が約150名、神戸側で約50名となっております。

3点目の補償費、代替地等までの検討、経緯ということなんですけれども、基本的に今からやるのは、現在の皆さんのお持ちの資産を適正に評価して、基本的には金銭の補償になるように考えております。

4点目なんですけど、仮線、借地の要は工事が終わった後、施工が終わった後の使用形態はどうなるかということなんですけれども、基本的には借地ですので、各権利者、権利者から借りて、工事をさせていただく。借りた期間が終われば、それぞれにお返して、それぞれが利用の用途は、それぞれの権利者でされるというふうなことでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 それでは、2回目の質問に入ります。

最初の健都関係については、大体わかりましたので、また詳しいことは改めて聞きたいと思います。

ただ、自治会加入の問題については、できれば地元のご意向もあると思いますけれども、粘り強く話していただいて、必ず入っていただいて、市民が地域活動してもらうように頑張っていただきたいと思います。

その次に、マンションの問題ですね。いわゆる、健都ザ・レジデンスは824戸で、もう既に完成して、大体ほとんど入っていると思うんですけども、3月19日に完成している健都ザ・テラスのほうですね。142戸ですけども、その辺ちょっと細かいんですけども、ちょっと教えてください。

千里丘駅西地区再開発です。なかなかいろんな議論が出ていますけども、再開発の構造的な問題については、お互いに今認識が一つになっていると思いますけども、三、

四十年前に全国的に再開発ブームがありまして、いろいろ取り組みをなされました。そんな中で、この弱小権利者と言われる地元権利者の人たちについて、当時いろんな法律改正もなされましたので、そういう計画の中で、先ほども申し上げた2002年に特別措置法ができて、民間も入ってくるというところから、いろいろ苦勞が始まっているわけであります。

私としては、地元権利者の問題で言えば、やっぱり摂津市方式というものを何とかつくっていただいて、おっしゃったような公共用地取得に伴う損失補償基準で、公正公平にしますよということでは、なかなかその会議では、補償の成立は成り立たないということが、これどこでも同じことが起こっていますので、どういうプラスアルファで、きめ細かく寄り添って、若干の税金も投入しながら対応していくのかということが今後大事だと思っていますから、千里丘駅西地区再開発の問題は、まず地元権利者問題、最初に質問しましたけども、先ほど紹介しました附帯決議の問題でいいますと、たびたび昭和63年から平成11年、地元権利者対策について、委員会でのこういう決議がなされていますので、ぜひ見ていただいて、受けとめていただきたいと。

参考に、これ平成30年度のビラなんですけども、26名の方が権利変換に対して意見書を出して、当然、市街地再開発審査会で却下されたわけでありますけど、同じこと言っているなど。だから、今後の生活と営業が成り立つかどうかを評価の決定基準にすべきだろうというふうに、こういう主張をしているわけで、同じことを今回も言うわけでありますけども、やっぱりそれ以外の法人の権利者の状況も違います

し、再開発の中で、いわゆる172億円の事業費があります。市が32億円、国が32億円、そして保留証として獲得するのが保留金額になります。保留証の見方について、どうするかという問題なのか。大体、民間事業者が入ってきて、そこで保留証を売って、もうけを何割か一応予定します。このもうけの部分との関係で、いわゆる従前の権利者が従前の評価をします。土地は大体従前に比べれば二、三割しかないと思いますけども、評価した金額の多い順からもらえます。

そういう観点になりますけども、いわゆる面積をとるだけで生活が大変だと。マンションを選択したとしても、たくさんの管理費、維持補修もとられますし、店舗を持ったとしても、維持管理が大変であります。

そういうことも含めて、今回の100人余りの意見も出ています。その中には、現状でいいよという方もたくさんいらっしゃるわけで、そういう日々の生活をしている方々に対して、公共事業で駅前広場をつくり、タワーマンションもつくります。きれいにしますよと、にぎわいのまちをつくっていきますよということになるかと思うんですけども、どこで折り合いをするかですよね。その最大の問題は、やっぱり地元権利者の生活をどう保障するかということで、ぜひ汗をかいていただきたいと思います。これ、まず一つですね。

そういう点でもう一度、単なる公共用地を取得に伴う損失補償基準だとか、公正公平は大事なんですけども、それを越えたところで何を考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

それと、従前の評価等、従前の権利者がビルを選択した場合に、いわゆる権利証の1平米の単価の問題ですね。マンションに

入る選択をした場合は、マンションの中の共有廊下とか、いわゆる共有も含めて、従前の評価で125平米の広さを権利変換で獲得したときに、そこからやっぱりそういう共用部分がとられるわけですよ。とられたら、もう100平米とか減るわけであり、専有部分で変換をするということもいろいろ各地やられている手法でありますので、そういう面も含めて、ちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

二つ目の事業計画の事業協力の関係で、具体的に事業計画書に対する意見書の提出対象者の範囲がありますけども、逐条解説を見ても、周辺も入るとされている中で1.5ヘクタールが今回の開発区域でありますけども、認定されるその他も含むのか、千里丘1丁目全体を含むのか、千里丘2丁目も含むのか、この対象範囲に対する規定がどうつながっていくのか、ちょっと説明をしていただければと。そうしなければ、なかなか今後の展開ができませんので、よろしくお願いします。

それと事業計画、民間に向けた作業ですけども、意見書案から業務計画はもうまとまります。口頭陳述の申請をしたり、意見書を出したりします。審査会でその結果によって結論を出します。そしたら、その後、例えば意見書に対する却下された場合の不服審査請求だとか、そういうシステムがありますけど、例えば、行政不服審査請求を出したとしたら、そこでこの事業計画、民間についての作業が一旦とまって、その経過を待つのかどうか、一般的には行政不服審査を渡したとき、6か月間ちょっと期間が設定されて、そこで整理されて、改めてまた見直しだったら、見直しの事業計画案に対して、柔軟にするということなろう

と思いますけども、その辺の意見書提出から事業認可までのいろんな権利者の対応の中で、どういうふうに動いていくのか、ちょっと参考に聞かせていただきたいと思います。

約60名の借家人の問題であります。冒頭、昭和55年の附帯決議を読ませていただきましたけども、今60人の方々の現状を詳しく数字は調べていませんけども、多くは飲食店なんです。飲食店として営業なさる期間が少ないところもありますけども、再開発上は、移転補償とか、そういうものしかないんですよね。そんな中で、せっかく店を確保して商売しているけども、今回の再開発によって、どうするかとなるわけです。割合的にも飲食店が多いわけですから、そういう方々が金銭的に駅前ビルに単純に入れません。入る場合、多額のお金を用意しなければ入れないところもあると思います。そうした場合に、例えば、各地でやっているのは、自治体として、そういう方々に優先的に入る区画を確保して、賃貸で融資制度も絡めて入っていただくということもやっていますし、また、再開発区域の近くに、いわゆる飲食店街のような棟をつくって、そこに一定の優先権を与えて、財政的な支援もしながら、そこで店を開いていただくとか、いろんな選択が当然あると思っています。そういう議論をぜひやっていただきたいと。なかなか権利者のほうからは、そういう要求が出てこないと思うんですよ。

再開発そのものも、支出という面では、そういう借家人の方々もこの計画が完成した後、少しでもまともに営業できるような格好をつくっていただきたいと思っています。そういうことも含めて、ぜひ借家人についても、その中には、部屋を借りて

いる方もおるかもわかりませんが、ぜひ検討していただきたいと。

これ以前にも申し上げた東京都墨田区の白鬚東地区では、賃貸工場をつくったり、共同住宅をつくったり、いわゆる、そういう借家人に対して、工場をつくって安い金額で貸し出しすると。いわゆる公的な賃貸をつくって、そこに住んでいただく、こういうことをやられておるんです。これ昭和53年の完成でありますし、その他いろいろやられていますよね。何ができるか、ぜひ検討していただきたいと思います。

そこで少し、今申し上げた点について、これからコンサルとか、事業協力者と検討していくんだらうと思いますけども、担当者として、今どういうふうに思っておられるか、ちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

商業政策の問題です。先ほど、この駅前の再開発事業のコンセプトとして、どうするかという問題で、商業部分のコンセプトをどうするかという問題があるかと思うんですけど、その問題は少し触れましたけども、何を基盤にして商業展開をしていくのかと。単なるマンションをつくって、駅前広場つくって、店舗を販売しますわということだけでは、うまくいかないわけで、先を見据えた店舗展開をしていかなければ、なかなかそうはならない。そこで、地元権利者を連携させていただいて、全体として、好循環するなり再開発をするということが必要だと思っています。

千里丘駅の乗降客は、令和5年度は約4万人いらっしゃいます。摂津市内の五つの駅の中で最も多いわけでありまして。吹田市の方が8割、摂津市は2割ですけども、もっとこれからどんどんふえていくだろうと思いますけど、そういう利用する方々の

人数もふえていくと思っけていますけども、それだけでは店舗は対応できませんので、そういうことについても、やっぱりきちっと明確に方向性決めて、あと周辺の中小商店とも協議を行うと。先ほど申し上げた60人の借家人について、多くの飲食店の方々とも忌憚ない意見を交わしながら、方向性を探っていくということも全部しながら、結果として、この7,000平方メートルの広さも含めて、その中身ついて議論していただきたいと、結論出していただきたい。そのためには、いろんなシステムづくり方があろうかと思っけています。

できれば、ぜひそういう点で検討していただきたいと思っけていますので、もしお考えあれば、ちょっと紹介していただきたいと思っけています。

阪急京都線連続立体交差事業です。この地域のほうが3対1で、150人と50人ということであります。仮線の考え方についても、借地して終わったら返しますということでの対応になるということであります。

それで、金銭買収の問題であります。実際交渉されていて、これから駅側のほうは、一定スムーズにいくような環境があると思っけていますけど、その全てが金銭買収に対応できるのもあると思っけています。

千里丘駅西地区は、ガード拡幅のときに感じたのは、ガード拡幅によって引っ越ししましたおばあちゃんがすぐ亡くなりました。あんな身近な地域で長年住んだ地域を離れること自体が大きなストレスになります。そういう点も含めて、いろいろ引っ越しは大変だと思っけていますが、やっぱり代替地は必ず必要だと思っけています。そんなに大きな地域ではありませんので、そういうことも行政として、周りに用意し

ておいて、そういうおさめ方も僕はあるだろうと思っけていますけども、あとでこれ聞かせていただきたいと思っけています。

それと、この問題が最後ですが、公園側のところで、今高度定数を行っている。その原因は、千里丘用地の中で、いわゆる阪急電鉄以外の用地がありますという話であります。その中身の具体的な内容について、ちょっと教えていただきたいなど。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 1点目のご質問です。マンションの入居状況についてです。

健都ザ・レジデンスにつきましては、824戸ということで、そのうち679世帯の届け出となっております。約80%が入居されている様子かなと思っけております。

また、健都ザ・テラスでございますが142戸です。この3月入居開始と聞いておありまして、現在、こちらの課といたしましては、契約状況、入居状況等については把握ができておりません。入園、入学等の手続の上で、一定の数というのは調べれば把握ができるかと思っけていますが、資料が手元にございませんで、把握ができておりません。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 千里丘駅西地区再開発に関してのご質問、ちょっと順番変わりますけれども、まず借家人の対応につきまして、ご答弁させていただきます。

千里丘駅西地区まちづくり事業におきましては、64名の借家人の方がいらっします。都市計画決定におきましては、借家人の方向けに、7月に2回説明会を開催をしまして、都市計画決定の内容につい

て、住民説明会をさせていただきました。その中で、やはりお店をお持ちの方が今後どうなるか、そういうご意見がありました。

借家人の対応につきましては、まず一義的には、そこで建物を持たれている、土地を持たれている方のご意向と、それから、その後に借家人の方の対応、関係ですね。どういうふうに整理をするかというのは非常に難しい問題だと思っています。来年度、従前資産の評価をやっていきますので、地権者の方、それから借家人の方と面談等がありますので、少し、その中で、それぞれの状況を聞きながら、対話はしていきたいと思っています。

また、事業協力者におきましても、今後の権利者の対応についても、ご提案をいただくというふうになっておりますので、またその事業協力者も含めまして、協議してまいりたいというふうに思います。

続きまして、商業の運営につきましてもでございます。

商業の運営につきましても、権利者の方々に向けては、商業の施設の運営の事例紹介というのを10月に行っております。他の再開発におきましても、従前の商業の運営の仕方等は、それぞれ権利者がまた店舗を探してという運営をされております。ほかの再開発におきましては、もう少しまとまった形でも店舗内に商業運営をされているという事例もお聞きしております。そういう事例を紹介させていただきながら、今後の商業をどういうふうにしていくか、また、借家人も含めまして、どういうふうにしていくかということをご地権者の方々と話し合っていきたいと思っています。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区

まちづくり事業について、お答えいたします。

零細地権者の方であるとか、地区内権利者の方に対する支援といひすか、基本的には、先ほど来申し上げておりますとおり、公平公正で評価、従前資産を評価いたしまして、丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

その中で、事業協力者を今募集しているところでございますけれども、事業計画、権利変換計画を策定していく中で、事業協力者のほうからも零細地権者等の権利変換に対して配慮、権利変換の面積の配慮であったり、床価格の低減策など、また、地区内権利者に対する不動産情報の提供など、そういったところを提案していただいて、助言頂いて、そういうことを踏まえながら、丁寧な対応をしてまいりたいと考えてございます。

事業計画の意見書の範囲ということで、具体的な町丁目ということでございますけれども、基本的には、市街地再開発事業の隣接する土地というふうに考えてございます。具体的には、今後府とも協議しながら聞いてまいりたいと思っております。

それからあと、意見書、事業計画書の意見書が提出されましたら、その内容を審査いたしまして、その意見を採択すべきであると認めるときは、事業計画書に必要な修正を加え、また、採択すべきでないとき、その旨を意見書を提出した方に通知して、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

1 点目の地権者が地域を離れてストレスを感じる、そういったことが要因ということでございます。代替地の話でございしますが、これはもう地権者説明会をする中でも、やっぱり高齢の方がいらっしやいまして、その地域を離れてストレスというようなお話は聞いて、いろいろあとは、小学校のお子さんのお家で、地域をとということで、やっぱり代替地という声は上がってございます。ただ、やはり原則という話では、やっぱり金銭保証は。まだ、我々は交渉を始めたばかりで、最初からいきなり代替地という話はないのかなと。基本的には、資産を適正に評価させていただいての金銭補償というところで、まずは進めるべきだと考えております。

2 点目なんですけど、阪急の敷地の中なんですけど、今、阪急で調べられているんですけども、阪急の敷地内に登記簿の名義として、個人の名前で、まだ名義は昔のときに売買されている経緯がございまして、そういった土地が残っているの、その扱いをどうするかということも阪急で、今いろいろ調整されているところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 最初のところはわかりました。

679戸がわかっている数では入られているということなので、そこで、先ほど申し上げた人口1,488人ふえていますよというところが、その関係性でよろしいんですかね。例えば、残りの824戸の中の150戸だとか、新しい、健都ザ・テラスのマンション142戸、約300戸ありますけども、これが残っている感じの中での1,488人ふえましたよということで

理解してよろしいんでしょうか。

千里丘駅西地区再開発のほう入ります。まだまだこれから具体的にやっていきますので、これからコンサルとか事業協力者を選定して、単純に、現時点で議論まで掘める議論はできないと思いますけど、例えば、考え方としては、ぜひ受けていただいて、頑張っていたきたいという趣旨であります。

権利者の生活再建措置の問題ですけども、先ほど少しお話しましたけども、各地では、先ほど申し上げた、いわゆる保留証、権利証として、再開発の店舗でいただく部分について、ネット価格でちゃんと専有部分として金額を設定するとか、弱小権利者については、これも先ほど申し上げましたけども、例えば借家人で協同組合をつくっていただいています。そこに若干の融資をして、新しいビルを確保していただいて、そこで商売すると。または、権利者の方々が店舗を選択した場合に、どこで権利証に組合をつくって、店舗を確保して、そこでほかに貸し出しする。いろんな店舗展開が当然ありますので、そういういろいろ取り組んでいただきながら、おっしゃっている丁寧な対応していただきながら、結果として、協力してよかったと言えるので、そういう人の施設もつくっていただきたいと。

公共事業であっても、もう動くのがしんどいという高齢の方もいらっしやるわけで、30年、40年前のときにわかっていたら、けんかしながらも対応したと思いますが、今はなかなかそうならないということもありますので。地元権利者、また計画全体がどうなのかということをお求められているわけで、そういう責任が私はあると思っていますので、改めて、そういうことについても聞いておきたいと思

ます。

商業の問題で、いろいろお気持ちはわかりますけども、具体的にどこに置くかは別にしまして、行政側から借家人対象とした勉強会を組織していただいて、そういう行政の姿勢こそが、僕大事だと思っているんですよ。

お互いに答えと方向を探っていただくということをぜひやっていただきたいので、これはお願いしておきます。

それと、商業の問題で、近隣の幾つかの中小商店がありますけども、それとの調整といいますか、これ今のところどう考えていますか。お伺いします。

阪急京都線連続立体交差事業については、金銭買収との関係でありますけども、なかなか対応は難しいと思いますけども、やっぱり事業をちゃんと進めるためには、関係者のいろんな思いに答える準備はぜひしていただきたいということもありますし、若干離れておっても、代替地を要求する方も当然その中にはあると思いますので、ぜひ応えていただくように。単なる金銭買収ではなくて、いろんな選択肢を検討していただきたいということで、お願いをしておきます。

最後に、副市長にちょっとお尋ねしておきます。なかなか地方自治体の仕事として、摂津市の場合、これからの阪急高架とか千里丘駅西地区再開発だとか大きな事業を抱えてたくさんの財源が出ていく予定であります。どこも実際、財政が厳しいから、いろんな要求にちょっと我慢していただきたいよという、こういう意識もいろんな流れがありますけれども、市民生活も大変ですし、以前、別の委員会で議論しておいたのは、所得200万円以下の方々が摂津市は66%いますよ。近隣各地に比べて1

0%高いですよということで、そういう生活実態に合わせた施策をぜひ打っていただきたいという話をしておりますけども、気分を害せず聞いてほしいんですけども、いろんな要求はたくさんあります。暮らしもしんどくなってきました。そしたら、いろんな再開発事業だとかを含めて大変な事業を行うから、きちんと、これはこれで進めながらも、暮らしを守る政策をちゃんとやりますという意気込みを一つお願いします。もう1点、各地で公共事業をめぐって、不正腐敗も起きている例もたくさんありますので、組織として、たくさんのお金が動きますので、収賄とか買収とか、そうした問題について、そして、防衛措置が当然僕は必要だと思っています。組織として、そういう問題についても、きちんと防衛をやっていただきたいという、そういう思いがありますので、この2点について、大変失礼ですけども、お答えいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、3回目のご質問にお答えいたします。

健都マンションの人口についてでございます。1回目と2回目の答弁の中で、少し不足と訂正がございましたので、あわせてご説明させていただきたいと思います。

まず、2月末現在の世帯数が679世帯、そして人口が1,488人でございます。これは、健都ザ・レジデンスの834戸と国立循環器病研究センターの宿舎172戸も含めた世帯数と人口になっております。

なお、健都ザ・テラスのほうの142戸につきましては、3月中の入居開始と聞いて

ておりますので、この世帯数と人口には含まれておりません。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区再開発事業に係る答弁をいたします。

周辺商業との関係ということで、今年度も説明会を行っておりますけれども、最近の商業床の運営方法であるとか、そういったところのどういったやり方がふさわしいのかといったところの研究を進めておりますけれども、そういったことなども地権者など皆様に事例紹介をするなどしながら、周辺地域と相まって、繁栄できるような商業検討をやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

多岐にわたるご質問の中で感じたことを私のほうから答弁させていただきます。我々、よくいろんな文章でもそうですが、説明するときには少子高齢化というようなことをよく言わせていただいております。これは、2060年でしたか、人口が8,000万人ぐらいに落ちるであろうということで、非常に問題なのは、少子のほうが問題というふうに私ども思っております。つまり、生産人口が少なくなる。いわゆる稼ぎ頭が少なくなってしまう。それから、食われる人を養っていかなければならないということがまずあります。

何年か前には、社会保障関係で言えば、例えば胴上げ型というふうによく言われています。多数のいわゆる生産人口で年寄り一人を要は胴上げするような形で、支えていた。ここ数年は騎馬戦型というふう

に言われていまして、3人が老人一人を支えると。今後何年かすれば、肩車型というふうに言われています。そういうような状況の中で、いわゆる現役世代の人がかなりの負担を被るであろうというふうに思っています。そういう意味では、全世帯、あるいは全世代が、それぞれ日本の国を、あるいはいろんな仕組みを支えていかなければならない、お互いが痛みを感じていかなければならない時代がもうすぐやってくるのかなというふうに思っております。

ところで、摂津市のほうに話を戻しますと、先ほど、森西委員の質問にご答弁させていただいたように、鳥飼地区のまちづくり、これも当然多額な費用、それから期間が生じてまいります。

そういうふうなことを考えますと、いわゆる、それを支える財源、これはやはりしっかりと手当をしていかなければ、市がパンクしてしまいます。そういう問題は、どういう財源をしっかりと確保していくかということになりますと、一つは、何のために千里丘駅西区を再開発するのかと。もちろん防火の関係、それから防災の関係も当然ございますが、個人的に思っておりますのは、税財源の寛容というふうに思っております。そのところで、いわゆる税金がふえるように、我々は先行投資をしていく。それが大きな千里丘駅西地区の誘因でございます。

きょう、地価公示価格が発表されました。そんな中で、千里丘東2丁目が一番用地価格が高かったのかなというふうに思っております。それを言いますと、千里丘駅、それから阪急摂津市駅、ここに近い地域がやはり地価が上がっているというふうに私のほうは思っております。

そういうような関係で、まちづくりは、

いわゆる財産づくりというふうに我々は感じております。そういう意味では、ハード、ソフトにかかわらず、市のいわゆる施策を充実・発展させていくためには、いろんな税財源は、やはり確保していかなければならないというふうに思っています。

それから、新型コロナウイルスの関係で、昨年末から、あるいは3月末までの月間のG L Pですか。それがかなり下がってまいりました。これはいつ終息するかわかりませんが、これが長期になりますと、日本の経済もがたがたになっていきますし、当然、世界経済も減少になっていきます。今、入国禁止とか、あるいは出国禁止ということで、物、それから人、それからお金、これらの分がある程度制限されてまいります。そうすると、世界全体がやはり景気は失速していくだろうと。そんな中で、どういうふうに工夫をしていながら、財源を確保していく、これは我々の知恵であるというふうに思っています。

一つ、公共施設の関係で、それぞれ先ほど代替地というお話がございました。もちろん、旧の三宅小学校の跡地に土地があいています。それから旧の味舌小学校の土地のところも防災空地としてあいています。これはもう正式に市のほうが決定したわけではありませんけれども、私自身としては、不要なものは持たないというのが、一つ大事なキーワードかなというふうに思っています。そこらの不要なものを民間に売却すれば、そのところで、当然、固定資産税も出てきます。

そういう土地を活用するというのも活用する方法の一つかなというふうに思っています。もちろん、それが最優先ではなしに、要は、その土地を活用しながら、公共施設の再整備というのも当然最初に考え

なければなりませんけれども、はたまた困ったときには、やはりそういう売却も念頭に置きながら、それぞれそれを阻止するために、どういう知恵が働くのか、これはやはり考えていかなければならないというふうに思っています。

以上、質問に対しての答えになっているかどうかわかりませんが、自分の思いをお話させていただきました。

○藤浦雅彦委員長 買収など起こらない防衛策についてどうお考えですか。

副市長。

○奥村副市長 それでは、ちょっと答弁が抜けておりました。

多額な公共事業をやっていると、やはりそういう心配も当然出てまいります。

きのう、ある電力会社がいろんな問題、第三者委員会の発表がございました。本市にとりましては、決しそんなことはございません。これからもやはり襟を正しながら、しっかりとそういうことが起こらないように、もちろん職員研修も当然出てまいりますし、我々日常の中でのお互いの点検、これもしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 それでは、最後に一言申し上げて終わりたいと思います。

どっちにしても、多額なお金が動いていきます。今後、経済的な状況も不透明でありますし、暮らしも一層しんどくなっています。将来計画も同時に進めながら、今生きている市民の方々に対して何が必要かということも当然大事だと思っておりますので、そういう財政の問題、それをどう活用するかが問題、将来、現在も含めて、そういうトータルで見ていただいて、物事を進めていただきたいと思います。

特に、先ほど申し上げましたけど、高齢化になっていますので、今さらという気持ちも当然あるので、皆さんもしんどいかもわかりませんが、きちっとこれを含めていただいて、おっしゃっている方向でいい結果出るように頑張っていたきたいと。

また、いろいろな角度から議論をしていきたいと思います。

これで終わります。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 先ほど来、多数の委員の方から質問がありましたので、質問も出尽くしたかなとは思いますが、重ならないように質問させていただきたいなと思います。

まず、千里丘駅西地区再開発事業について、事業協力者の公募が開始されました。現状、どんな感じなのかなというのをちょっと聞いておきたいと思います。

これ、周知のことですが、市のホームページによる公表というふうになっていますが、周知はホームページのみということでしょうか。その辺もお聞かせいただきたいなと思います。

それと、阪急京都線連続立体交差事業について、お聞きしたいなと思います。

予算概要92ページ、土地借上料3,000万円が予算計上されていますが、先ほどの委員のほうからも触れられていましたが、この土地借上料3,000万円ですかね。令和2年度で予算計上しているこの金額の根拠について、ちょっとお聞きしたいなと思います。

以上、2点です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区

再開発についてでございます。

3月9日に事業協力者の公募を開始させていただきました。現状、公募の段階でございますので、ちょっと詳細なことについては差し控えていただきたいと思います。募集につきましては、市のホームページで発信させていただきました。その後、そのホームページを見られた業界紙関係の方が見られて、それを翌日に載せていただいたり、幾つか載せていただいたりということで、情報としては広まっているのかなということにはなります。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

土地の借上料につきましては、借地につきましては、今関係者間で最終ルールの設定、細かいところをやっているんですけども、基本的に考え方としまして、土地の鑑定額の6%が年間の借地料という、基本で決まっております。基本的には、想定で土地が平米当たり20万円で6%で平米1万2,000円、その借地するそれぞれのお宅で面積が違うんですけど、想定して、100平米ぐらいを考えたら、年間120万円、25件ぐらいを想定して、3,000万円という形で計上をしております。あくまで想定で、見込みの計上をさせていただきます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

千里丘駅西地区再開発事業でございますが、わかりましたので、これはもう結構でございます。

阪急京都線連続立体交差事業ですが、土

地借上料ですね。金額の根拠についてご答弁いただいて、大体はわかりました。この3,000万円は25件という、今後必要な部分は、もう土地は買収するわけじゃないですか。工事をする上で、買う必要はないところを借りるというのが僕のイメージなんですけど、今後、事業を進めていく上で、この土地借上料というのは、令和2年度は3,000万円ですけど、令和3年度はもっともっと上がっていくのかなというイメージなんですよね。

今後の推移についてというのをちょっとお聞かせいただきたいのと、土地を借りるわけですから、どういったタイミングで借りるのかなというのがちょっと気になる部分でして、今の時点から借りるのがベストなのかなと僕は思うんですね。その土地をかりるタイミングというのをちょっと聞きたいなど。解体工事して、解体してから、じゃあ、その分の買う必要じゃないところを借りますというのじゃなくて、ある程度この土地は必要なので、その部分は、工事に入る前の早い段階で借りておくべきなんじゃないのかなと思うんですけど、その借りるに至ってのタイミングですかね。ちょっとその辺はどうなっているのか、質問させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、借地料につきましては、まず1点目の今後の推移なんですけれども、令和2年度は25件程度を見込んでいるんですけども、基本的には東側、半分側が借地になりますんで、大体権利者が200名としましたら、反対側が半分、100名くらいは借地になりますので、今後この借地という形での予算計上というのは、ふえていくように考えております。

2点目の借りるタイミングなんですけれども、これもちょっと今いろいろ用地をいつから借りるかというのを調整しております。基本的な考え方としては、工事の着手前から借りれば、一番事業者側としては安価になるんですけども、やっぱり権利者のご都合で、そんな勝手なことは言えませんので、権利者と交渉して、基本的には建物を撤去した後に、すぐ借地という形でいかないと、合意はとれないのではないかと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

おおむね理解いたしました。地権者もいることですので、すごくデリケートな部分でありますので、用地買収も含めて、そういった部分の地権者との交渉に対しては、親切丁寧な対応をしていただきますことを求めています。

以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 香川委員の質問が終わりました。

以上で質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時19分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決に入ります。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 1 9 分 閉会)

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 森西 正